

ゆうちょ銀行
中間期
ディスクロージャー誌

(2018.4.1—2018.9.30)

2018



目次

- 2** トップメッセージ
- 4** 財務の状況(単体)
- 6** 事業の概況
 - お客さま本位の良質な金融サービスの提供
 - 運用の高度化・多様化
 - 地域への資金の循環等
- 12** 経営基盤
 - コーポレートガバナンス
 - コンプライアンス
 - 内部監査
 - リスク管理
 - CSR活動への取り組み
- 14** 会社データ
 - 役員等一覧
 - 株式について
 - 組織の概要
- 17** 財務データ(連結)
- 33** 財務データ(単体)
- 71** 自己資本の充実の状況(連結)
- 83** 自己資本の充実の状況(単体)
- 95** 開示項目一覧
- 104** 日本郵政グループ行動憲章

経営理念

お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

ゆうちょ銀行の概要

名称 ^{*1}	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日
取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
本社所在地	〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号(2018年11月移転) TEL: 03-3477-0111(代表)
総資産	2,083,778億円
純資産	112,719億円
資本金	35,000億円
従業員数 ^{*2}	13,278人
主な事業所	本社、営業所234

^{*1} 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

^{*2} 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。

また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2018年9月30日現在のものです。本誌は、個別に注記している場合および資料編にある財務データ(連結)、自己資本の充実の状況(連結)セクションを除き、単体数値を記載しています。



> 信頼

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

> 変革

お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます



> 効率

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

> 専門性

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります



トップメッセージ



日頃よりゆうちょ銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。当行は2018年5月に新たな中期経営計画(2018年度~2020年度)を公表いたしました。持続的に成長を続けながら、お客さまの安心な暮らしをずっとお手伝いし、ともに歩んでいけるようなビジネスモデルを確立してまいります。

2018年度上半期の業績

2018年度中間決算(単体)については、役務取引等利益やその他業務利益が増加したものの、金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、資金利益の減少を主因に、中間純利益は前中間期比222億円減益の1,592億円となりました。

2018年度中間決算(連結)としては、親会社株主に帰属する中間純利益は1,592億円、通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益2,600億円に対する進捗率は61.2%となりました。

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

お客さまの資産形成への貢献

低金利の継続が見込まれる中、個人のお客さまの投資に対するニーズは今後ますます高まると予想されます。こうしたニーズに応えるため、郵便局との深い連携のもと、資産運用商品の販売を強化しています。これにより、投資信託純資産残高は2018年3月末の1兆6,423億円から、2018年9月末には2兆192億円となりました。また、販売体制をより強固にするため、2018年10月15日までに投資信託取扱局を1,540局に拡大いたしました。また、これらの郵便局が、お客さまの資産形成に貢献できるよう、当行としてもサポートしてまいります。

決済サービスの充実

お客さまの利便性向上のため、決済サービスを充実させてまいります。具体的には、スマートフォンを活用した、新しい決済サービス「ゆうちょPay」の導入に向けて準備を進めています。また、お客さまのさらなる利便性向上のため、ゆうちょPayを利用し、東急電鉄の券売機で現金の引き出しができるサービスの開発も進めています。

さらに、ATMネットワークの拡充による利便性向上に向け、あおぞら銀行店舗内への小型ATMの設置も開始いたしました。他金融機関の全店舗にゆうちょATMを設置するのは、あおぞら銀行が初めてとなります。

運用の高度化・多様化

国内の低金利の長期化により、運用を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるものの、資本を最大限活用し、海外のクレジットやオルタナティブ投資等のリスク性資産を中心にリスクテイクを行い、安定的な収益確保を目指します。2018年3月末に79兆円だったリスク性資産は2018年9月末には80兆円に拡大しました。そのうちの戦略投資領域(プライベート・エクイティファンド、不動産ファンド、ヘッジファンド等)については、2018年3月末の1.6兆円から、2018年9月末には、2.4兆円となりました。

また、2018年2月に株式会社かんぽ生命保険と共同出資により設立したJPインベストメント株式会社では、General Partner*として主に日本国内のバイアウト(事業再編、事業承継、事業再生等)の案件にリスクマネーを供給し、産業育成に貢献するとともに、日本の基幹産業となり得るテクノロジーや本格的な事業拡大期にあるベンチャー企業への投資を行っています。

*案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体。

地域への資金の循環等

お客さまからお預かりした大切な資金を地域に循環させていくために、地域金融機関と連携し、事業承継や起業・創業の支援等を目的とする地域活性化ファンドへの参加を積極的に推し進めています。2018年度上半期には新たに2件の地域活性化ファンドに参加し、LP(Limited Partner)出資を拡大しており、今後とも、地方創生ファイナンスの知見・ノウハウを深めてまいります。

また、ATMネットワークの活用や事務の共同化等を通じて、地域金融機関との協業関係を深めてまいります。

コンプライアンス態勢の強化

経営の土台として、コンプライアンスは不可欠です。コンプライアンス意識のさらなる浸透や資産運用商品の適正な販売に引き続き努めるとともに、マネー・ローンダリング、テロ資金供与防止の対応を強化して、社会的責任を果たします。

最後に

当行は、中期経営計画で「『やっぱり、ゆうちょ』と言われることを、もっと。」をスローガンに掲げています。このスローガンの旗振り役として、私は、先頭に立って全社員をリードしてまいります。

お客さま、株主・投資家の皆さま、関係者の皆さまには、今後ともご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2019年1月

取締役兼代表執行役社長

池田 素人

財務の状況(単体)

損益の状況

(単位:億円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
業務粗利益	7,577	7,202
資金利益	6,180	5,491
役務取引等利益	471	529
その他業務利益	925	1,181
うち外国為替売買損益	877	1,328
うち国債等債券損益	30	△175
経費*	5,222	5,219
一般貸倒引当金繰入額	0	—
業務純益	2,354	1,983
臨時損益	216	251
うち金銭の信託運用損益	239	266
経常利益	2,571	2,234
中間純利益	1,815	1,592

* 臨時処理分を除く。

業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、前中間期比374億円減少の7,202億円となりました。

このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前中間期比689億円の減少となりました。

一方、役務取引等利益は、前中間期比58億円の増加となり、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前中間期比255億円の増加となりました。

経費

経費は、前中間期比2億円減少の5,219億円となりました。

業務純益

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前中間期比371億円減少の1,983億円となりました。

経常利益

経常利益は前中間期比337億円減少の2,234億円となりました。

中間純利益

中間純利益は1,592億円、前中間期比222億円の減益となりました。

業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

財産の状況

(単位:億円)

	2017年度末	2018年度中間期末
資産	2,106,306	2,083,778
うち有価証券	1,392,012	1,377,597
うち貸出金	61,455	63,802
負債	1,991,174	1,971,058
うち貯金	1,798,827	1,803,749
純資産	115,131	112,719
株主資本	88,945	89,599
評価・換算差額等	26,185	23,119

資産

当中間期末の総資産は、2017年度末に比べ2兆2,527億円減少の20兆8,778億円となりました。

このうち、有価証券は1兆3,759億円となりました。また、貸出金は6兆3,802億円となりました。

負債

負債は、2017年度末に比べ2兆115億円減少の19兆7,058億円となりました。

このうち、貯金は1兆8,749億円となりました。

純資産

株主資本は2017年度末に比べ653億円増加、評価・換算差額等は2017年度末に比べ3,065億円減少し、純資産は2017年度末に比べ2,412億円減少の1兆2,719億円となりました。

資産運用の状況

(単位:億円)

区分	2017年度末		2018年度中間期末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,392,012	67.0	1,377,597	67.0
国債	627,497	30.2	607,999	29.6
地方債・社債等 ^{※1}	171,526	8.2	168,538	8.2
外国証券等	592,988	28.5	601,059	29.2
うち外国債券	202,443	9.7	215,508	10.4
うち投資信託 ^{※2}	390,426	18.7	385,309	18.7
金銭の信託 (株式・国債等)	42,415	2.0	44,489	2.1
うち国内株式	22,861	1.1	23,351	1.1
貸出金	61,455	2.9	63,802	3.1
預け金等 ^{※3}	493,146	23.7	484,262	23.5
短期運用資産・ その他 ^{※4}	88,306	4.2	83,272	4.0
運用資産合計	2,077,335	100.0	2,053,425	100.0

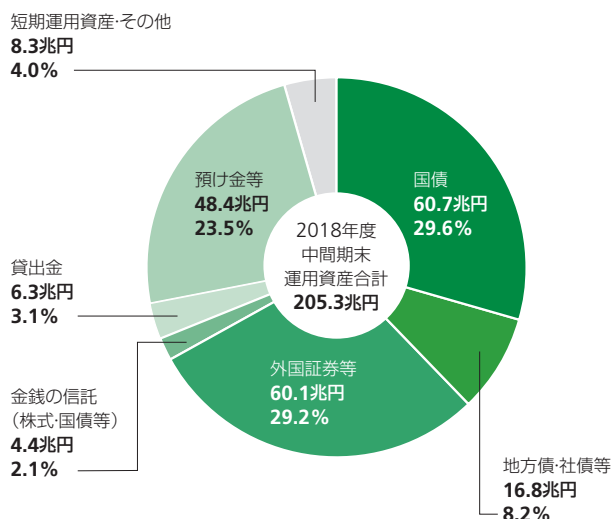
※1 「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式。

※2 投資信託の投資対象は主として外国債券。

※3 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権。

※4 「短期運用資産・その他」はコールローン、債券貸借取引支払保証金等。

当行は安定的な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進しています。当中間期末の運用資産のうち国債は60.7兆円、外国証券等は60.1兆円となりました。



財務健全性

単体自己資本比率(国内基準)の推移

当中間期末における単体自己資本比率(国内基準)は15.44%であり、国内基準の4%を上回っています。

2016年度中間期末	2016年度末	2017年度中間期末	2017年度末	2018年度中間期末
23.15%	22.22%	19.64%	17.42%	15.44%

自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

格付情報 (2018年9月30日現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

配当の状況

1株当たり配当金

2016年度 期末配当	2017年度 中間配当	2017年度 期末配当	2018年度 中間配当	2018年度 期末配当(予想)
25円	25円	25円	25円	25円

事業の概況

お客さま本位の良質な金融サービスの提供

▶ コンサルティング営業の強化

投資信託販売

「貯蓄から資産形成へ」の流れの中で、お客さまの資産形成のニーズは確実に高まっています。当行では、投資信託販売を収益の柱として育成しています。

資産運用コンサルタントの増員・育成やタブレット等の販売活動ツールを充実させるほか、「投資信託取

扱局」の拡大により、コンサルティング営業を推進しています。

2018年度中間期の投資信託販売額は4,656億円と、過去最高額を計上しました。その結果、現在の純資産残高は2兆192億円となっています。

投資信託取扱局

2018年3月末現在

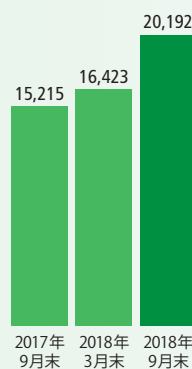
1,416局

2018年10月15日現在

1,540局

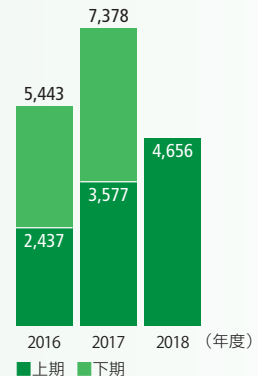
投資信託(純資産残高)の推移

(億円)



投資信託(販売額)の推移

(億円)



▶ 決済サービス等の充実

新たな送金決済サービスの提供、ATMネットワークの拡充、既存送金サービスの見直し等の取り組みを通じて、お客さまへの付加価値を提供することにより、中長期的に役務収益を成長・拡大します。

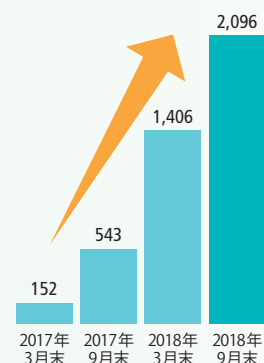
ATM事業戦略

お客さまにより便利にATMをご利用いただくため、利便性の高い場所への配置、転換を進めています。2018年8月から、あおぞら銀行の既存ATMを順次当行の小型ATMに置き換えています。また、一部のファミリーマートに設置されているコンビニATM「バンクタイム」を、2019年1月以降順次、当行の小型ATMに置き換えてまいります。



小型ATM設置台数

(台)





ゆうちょPay (2019年春ごろリリース予定)

スマホアプリ「ゆうちょPay」は、スマートフォンとQRコードを利用し、お客さまのゆうちょ銀行口座から代金を即時に支払うサービスです。GMOペイメントゲートウェイ株式会社の提供する決済プラットフォーム

「銀行Pay」を活用しており、銀行Payを導入しているまたは導入を予定している金融機関と連携し、銀行や地域を越えて本サービスをご利用いただけるよう、銀行間の相互連携を進めてまいります。

注:QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

「ゆうちょPay」のしくみ

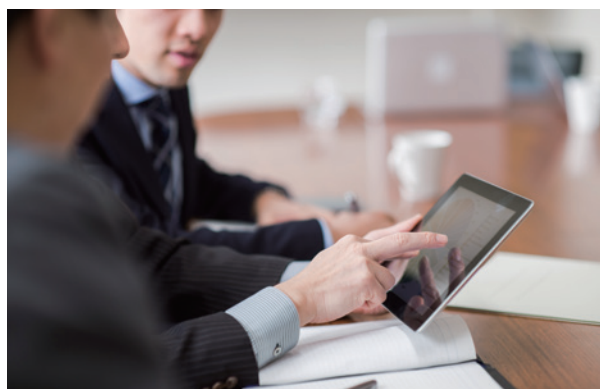


東急電鉄等との連携による「ゆうちょPay」付加機能について

「ゆうちょPay」と東急電鉄の券売機を活用した現金の引き出しサービス(2019年春ごろリリース予定)の開発を進めています。これにより、ゆうちょPayアプリ上に表示されたQRコードを東急電鉄の券売機のQRコード読取機にかざすことで、現金を引き出すことができます。

ゆうちょBizダイレクト(2019年春ごろ開始予定)

ゆうちょBizダイレクトとは、パソコンからインターネットを経由して、各種照会・送金等のオンラインサービスや総合振込・給与振込等の伝送サービスをご利用いただける、法人のお客さま向けのインターネットバンキングです。「総合振込」・「給与振込」では、事業主さまの振替口座から、ゆうちょBizダイレクトを通じて、多数の方のゆうちょ口座、さらには他の金融機関の預金口座に振込みが可能となります。



事業の概況

運用の高度化・多様化

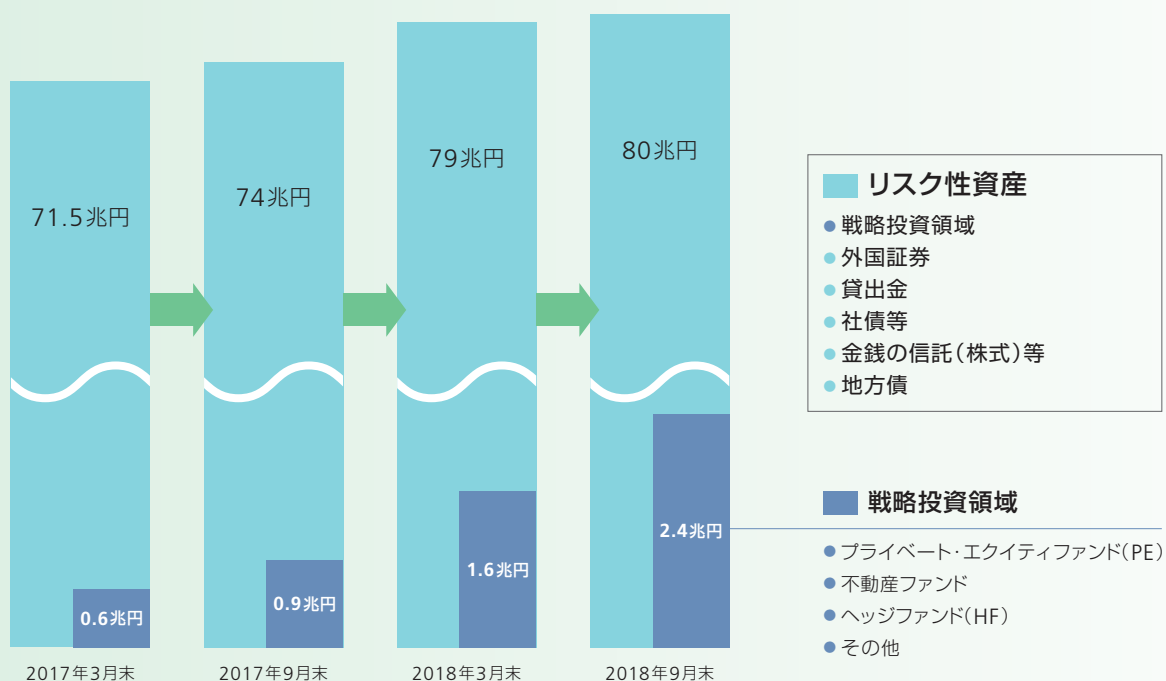
➤ 収益力の強化

民営化以降、継続して取り組んできた運用の高度化・多様化が進み、サテライト・ポートフォリオの残高が相応に積み上がったことを契機に、2018年度からこれまでのベース・ポートフォリオとサテライト・ポートフォリオという管理の枠組みをポートフォリオの特性に合わせ、7つのポートフォリオに細分化して管理する枠組みに移行いたしました。引き続き、低金利継続の影響による円金利資産の収益の減少に対応し、海外の

クレジットやオルタナティブ等のリスク性資産の積み上げを行うとともに、適切なALM・リスク管理のもと、新たな投資領域の開拓やデリバティブの活用など、いっそうの収益源の多様化を図っています。

2018年度上期も国際分散投資を着実に進め、2018年3月末に79兆円だったリスク性資産残高は2018年9月末には、80兆円まで増加しました。うち戦略投資領域残高は2.4兆円となっています。

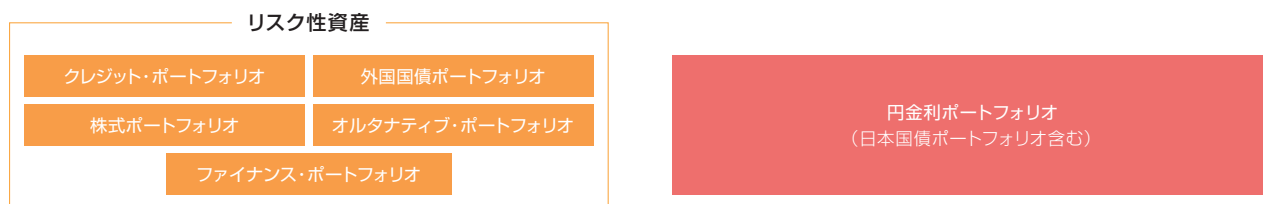
リスク性資産残高





ポートフォリオの枠組みの移行

2018年度からの枠組み



リスク性資産の運営については、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って売買益を含む収益の積み上げを図ります。リスク性資産は、主として円金利ポートフォリオからの借入により資金を調達しています。

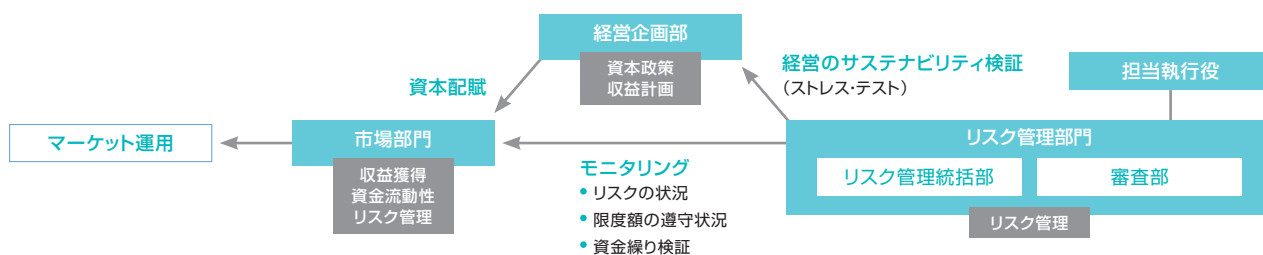
円金利ポートフォリオは、国債運用などにより主に金利リスクを取って安定的収益の確保を目指すポートフォリオです。



JPインベストメント株式会社

JPインベストメント株式会社では、プライベートエクイティ投資によるさらなる収益拡大を図るため、主として日本国内の企業を対象に、事業性の評価に基づく投資判断および投資先企業の経営支援を行い、他の優れたファンド運営者等と共同でエクイティ性資金の供給を行っています。

リスク管理部門による牽制態勢の確保



事業の概況

地域への資金の循環等

▶ 地域活性化ファンドへの参加 (2018年10月末現在)

地域金融機関との連携を通じた地域経済活性化に貢献する取り組みとして、2016年7月より、地域活性化ファンドへ参加し、現在**15**ファンドへ参加しています。

ファンド名称	参加年月	ファンド名称	参加年月
1 九州広域復興支援ファンド	2016年 7月	9 MBC Shisaku1号ファンド	2017年12月
2 KFG地域企業応援ファンド	2016年11月	10 みちのく地域活性化ファンド	2018年 3月
3 北海道成長企業応援ファンド	2016年11月	11 ふくい未来企業支援ファンド	2018年 3月
4 中部・北陸地域活性化ファンド	2017年 4月	12 えひめ地域活性化ファンド	2018年 3月
5 しがぎん本業支援ファンド	2017年 6月	13 ヘルスケア・ニューフロンティアファンド	2018年 8月
6 とうほう事業承継ファンド	2017年 8月	14 とうきょう中小企業支援2号ファンド	2018年 8月
7 九州せとうちポテンシャルバリューファンド	2017年10月	15 サクセッション1号ファンド*	2018年10月
8 みやこ京大イノベーションファンド	2017年11月		

*サクセッション1号ファンドの対象は「全国」となります。

全国に広がるゆうちょ銀行のネットワーク

 総店舗数 **24,003** 店
 ATM **29,092** 台



信越エリア

直営店数 6
 郵便局数 1,295
 ATM設置台数 1,207

北陸エリア

直営店数 4
 郵便局数 836
 ATM設置台数 840

近畿エリア

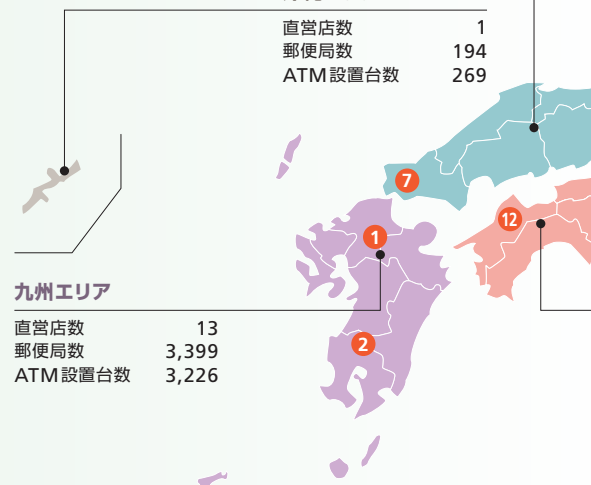
直営店数 44
 郵便局数 3,383
 ATM設置台数 4,434

中国エリア

直営店数 11
 郵便局数 2,206
 ATM設置台数 2,224

沖縄エリア

直営店数 1
 郵便局数 194
 ATM設置台数 269



九州エリア

直営店数 13
 郵便局数 3,399
 ATM設置台数 3,226

➤ 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービスについて、さらなる

商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

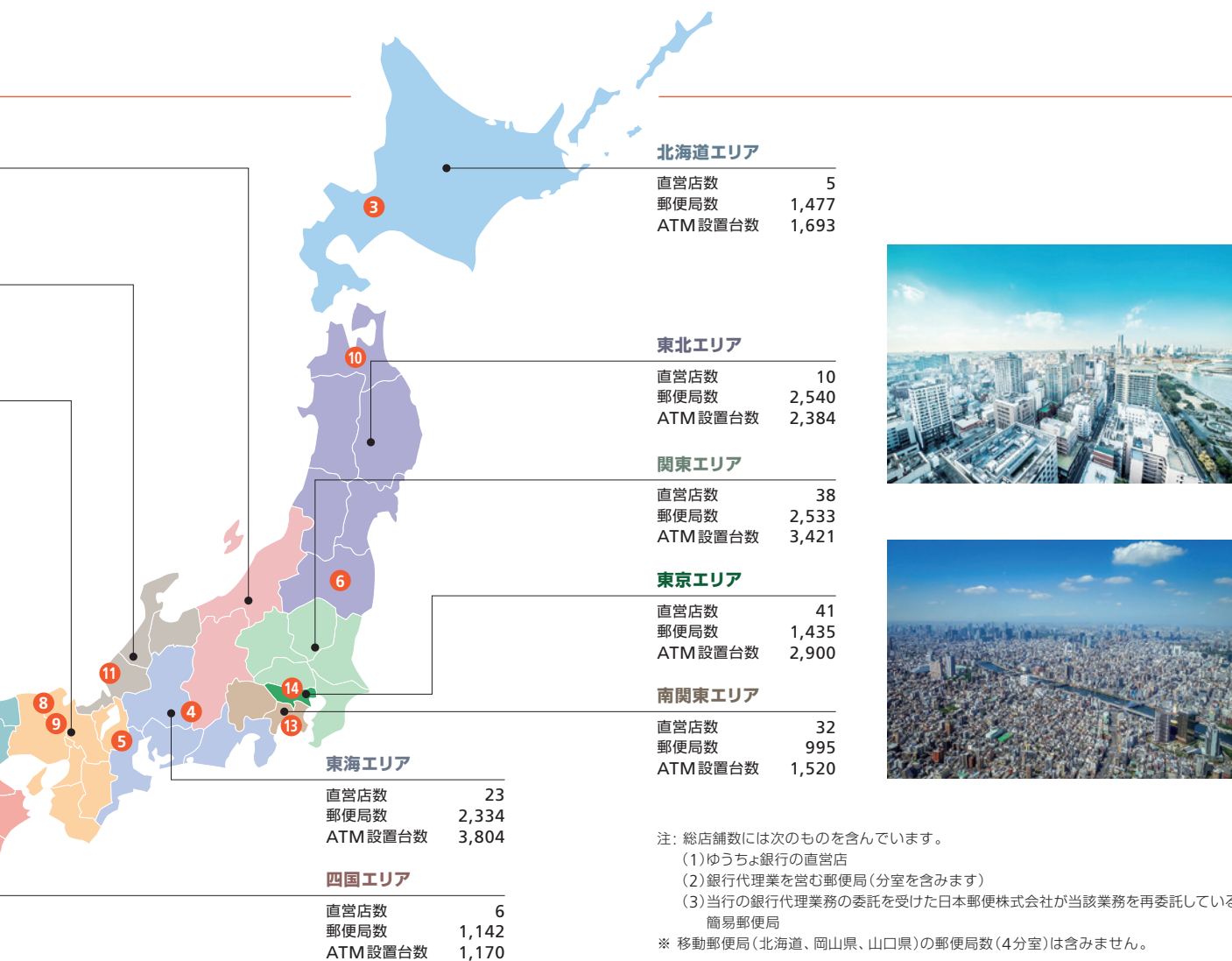
なお、当行では、中小企業との相対での融資を通じた経営支援の取り組みは行っていません。

地域の活性化のための取り組み

地域経済の活性化に資するため、地域金融機関と連携した地域活性化ファンドへの出資を通じ、地域の雇用促進への寄与等、地方創生につながるリスクマ

ネーの循環を推進しています。

また、お客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。



経営基盤

コーポレートガバナンス

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定めています。

● コーポレートガバナンスの基本的な考え方



ホーム



ゆうちょ銀行について



会社情報



経営基盤



コーポレートガバナンスの基本的な考え方

コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しています。指名委員会、報酬委員会および監査委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

コンプライアンス

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、営業等の部室に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

主な取り組み内容

- 不正行為の防止
- 金融犯罪等・反社会的勢力への対応
- お客さま本位を基本とした顧客保護

なお、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策については、当行が提供する商品・サービスがこれらに利用されることのないよう、態勢整備に取り組んでいます。

内部監査

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、すべての業務を対象に監査を実施しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

リスク管理

当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

リスク管理態勢

当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を

設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

CSR活動への取り組み

当行では、CSR活動を推進するために、4つのテーマを設定しています。

テーマ設定にあたっては、ステークホルダーの皆さまとゆうちょ銀行の事業活動の関わり、さらにその関係性の中に存在する社会課題を考慮し、特に関係が深く影響が大きい皆さまに対して、より高い水準で課題解決に寄与することを目指しました。

また、有識者やNPO／NGOと日本郵政グループによるダイアログに参加し、そこでいただいた貴重なご意見をいかしました。

また、国際枠組みを意識し、SDGsにも取り組んでいます。事業活動の特徴から、特に以下の目標達成に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。



日本郵政グループでは、グループを代表して日本郵政株式会社が国連グローバル・コンパクト※に参加しています。

※ 国連グローバル・コンパクトは、1999年1月31日に開催された世界経済フォーラムにおいてアナン国連事務総長(当時)が提唱したもので、各参加団体に対して、それぞれの影響力の及ぶ範囲内で、人権・労働・環境および腐敗防止の4分野における10の原則を実践するよう要請しています。

- CSRに対する考え方と主な取り組みを、「ゆうちょ銀行 CSRレポート 2018」で紹介しています。

[トップページ](#) → [ゆうちょ銀行について](#) → [取り組み・活動](#) → [CSR活動への取り組み](#)



無通帳型総合口座による紙の削減・環境保全団体への寄附

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」のご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることなどから、口座数に応じた額を、地域社会の持続的発展に寄与するための環境保全活動を地域住民とともにしている団体へ寄附しました。

会社データ

役員等一覧

(2019年1月1日現在)

取締役

池田 憲人	代表執行役社長	長門 正貢	※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
田中 進	代表執行役副社長	中里 良一	

社外取締役

有田 知徳	弁護士	池田 克朗	元MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査役
野原 佐和子	株式会社イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	野本 弘文	東京急行電鉄株式会社代表取締役会長
町田 徹	経済ジャーナリスト	中鉢 良治	国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
明石 伸子	NPO法人日本マナー・プロトコール協会理事長		

指名委員会

長門 正貢	委員長
有田 知徳	委員
野本 弘文	委員
中鉢 良治	委員

報酬委員会

野本 弘文	委員長
長門 正貢	委員
池田 克朗	委員
中鉢 良治	委員

監査委員会

有田 知徳	委員長
中里 良一	委員
野原 佐和子	委員
町田 徹	委員
池田 克朗	委員

執行役

池田 憲人	代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役	牧野 洋子	執行役
田中 進	代表執行役副社長 ※日本郵政株式会社常務執行役	天羽 邦彦	執行役
萩野 善教	執行役副社長	新村 真	執行役
村島 正浩	専務執行役	尾形 哲	執行役
志々見 寛一	専務執行役	大野 利治	執行役
田原 邦男	専務執行役	櫻井 重行	執行役
西森 正広	常務執行役	石井 正敏	執行役
相田 雅哉	常務執行役	田中 隆幸	執行役
矢野 晴巳	常務執行役	奈倉 忍	執行役
林 鈴憲	常務執行役	近藤 伊久代	執行役
小野寺 敦子	常務執行役	矢崎 敏幸	執行役
小塚 健一	常務執行役	福岡 伸博	執行役
玉置 正人	常務執行役	山田 亮太郎	執行役
小藤田 実	常務執行役		

執行役員

星野 泰一	専務執行役員	市川 達夫	執行役員
清水 時彦	常務執行役員	サンチョ 清水 デイビッド	執行役員
宇根 尚秀	常務執行役員	貞永 英哉	執行役員
笠間 貴之	常務執行役員	矢口 一成	執行役員
		足立 和宏	執行役員
		石川 麻理	執行役員

注：1 有田 知徳、野原 佐和子、町田 徹、明石 伸子、池田 克朗、野本 弘文、中鉢 良治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 執行役員は、会社法に定める役員には該当いたしません。

株式について

(2018年9月末現在)

● 株式数

発行済株式数	4,500,000,000株
--------	----------------

● 大株主の状況

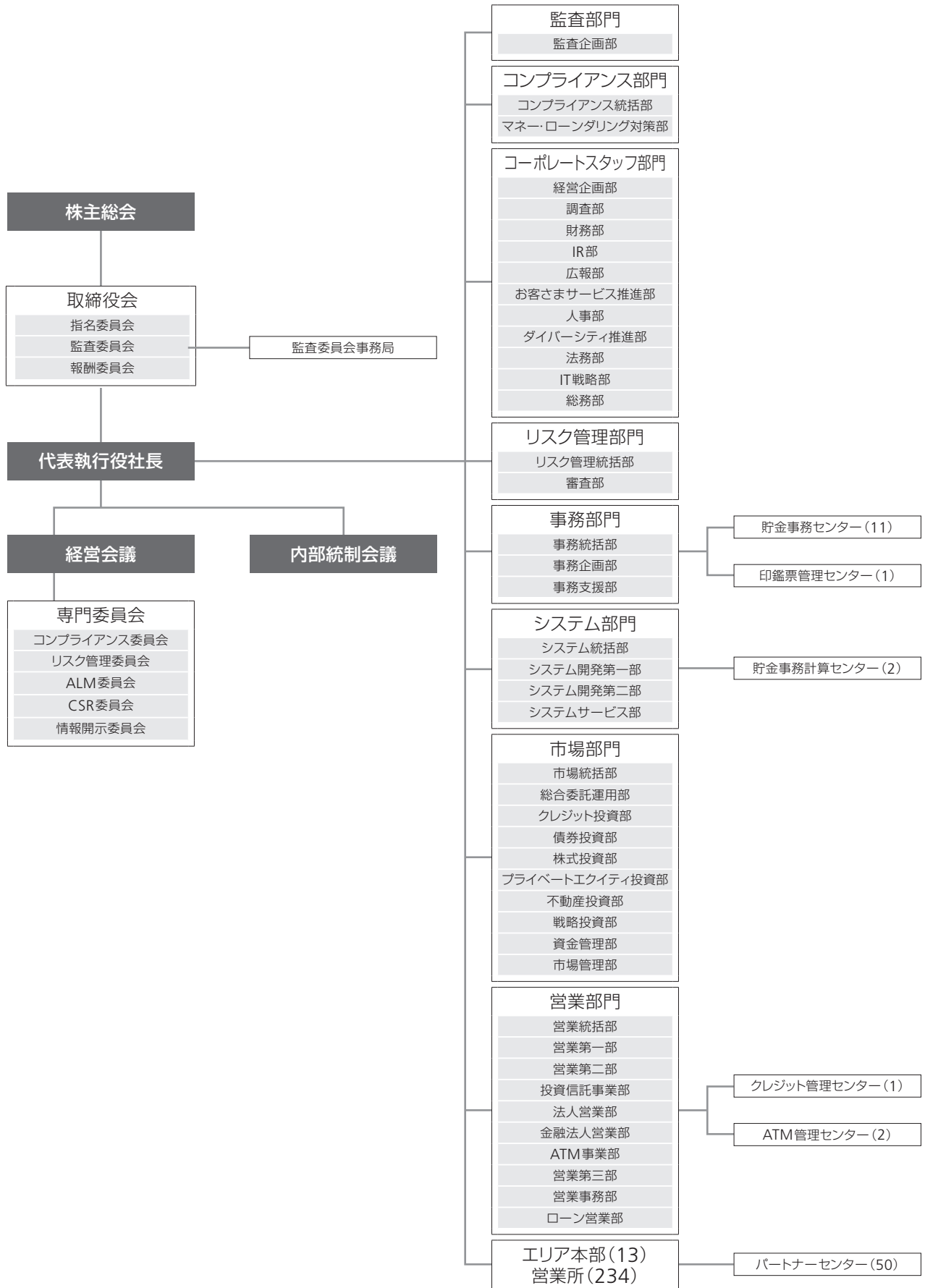
順位	氏名または名称	当行への出資状況	
		持株数	持株比率
1	日本郵政株式会社	3,337,032,700株	88.99%
2	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	23,277,900株	0.62%
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,080,500株	0.58%
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	10,894,400株	0.29%
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,428,458株	0.22%
6	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	7,990,300株	0.21%
7	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	7,873,900株	0.21%
8	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,627,700株	0.20%
9	ゆうちょ銀行社員持株会	7,543,100株	0.20%
10	JP MORGAN CHASE BANK 385151	6,026,720株	0.16%

注：1 当行は自己株式として750,524,950株(発行済株式数に占める持株数の割合16.67%)を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式には、株式給付信託が保有する当行株式(683,400株)を含めておりません。

2 持株比率は、自己株式(750,524,950株)を除いて算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織の概要

(2019年1月1日現在)



財務データ (連結)

連結財務諸表	18
中間連結貸借対照表	18
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	19
中間連結株主資本等変動計算書	20
中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
注記事項(2018年度中間期)	22
セグメント情報等	32
主要業務指標	32
貸出	32

連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	科 目	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	48,464,845	貯金	180,373,023
コールローン	420,000	売現先勘定	2,688,582
債券貸借取引支払保証金	7,719,159	債券貸借取引受入担保金	11,164,093
買入金銭債権	257,978	コマーシャル・ペーパー	74,100
商品有価証券	29	借入金	3,700
金銭の信託	4,448,964	外国為替	454
有価証券	137,753,165	その他負債	1,638,608
貸出金	6,380,233	賞与引当金	7,375
外国為替	102,848	退職給付に係る負債	137,346
その他資産	2,584,350	従業員株式給付引当金	480
有形固定資産	199,482	役員株式給付引当金	159
無形固定資産	51,231	睡眠貯金払戻損失引当金	87,744
貸倒引当金	△ 988	繰延税金負債	921,608
		負債の部合計	197,097,278
		(純資産の部)	
		資本金	3,500,000
		資本剰余金	4,296,286
		利益剰余金	2,464,716
		自己株式	△ 1,300,926
		株主資本合計	8,960,076
		その他有価証券評価差額金	2,418,411
		繰延ヘッジ損益	△ 106,430
		退職給付に係る調整累計額	7,184
		その他の包括利益累計額合計	2,319,165
		非支配株主持分	4,779
		純資産の部合計	11,284,022
資産の部合計	208,381,300	負債及び純資産の部合計	208,381,300

● 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)
経常収益	965,396
資金運用収益	716,116
(うち貸出金利息)	6,269
(うち有価証券利息配当金)	693,384
役務取引等収益	69,338
その他業務収益	139,852
その他経常収益	40,088
経常費用	742,040
資金調達費用	172,288
(うち貯金利息)	47,152
役務取引等費用	16,343
その他業務費用	21,704
営業経費	521,269
その他経常費用	10,433
経常利益	223,356
特別損失	370
固定資産処分損	347
減損損失	22
税金等調整前中間純利益	222,986
法人税、住民税及び事業税	60,842
法人税等調整額	3,052
法人税等合計	63,894
中間純利益	159,091
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△ 199
親会社株主に帰属する中間純利益	159,291

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)
中間純利益	159,091
その他の包括利益	△ 307,315
その他有価証券評価差額金	△ 197,015
繰延ヘッジ損益	△ 109,549
退職給付に係る調整額	△ 750
持分法適用会社に対する持分相当額	0
中間包括利益	△ 148,223
親会社株主に係る中間包括利益	△ 148,028
非支配株主に係る中間包括利益	△ 194

● 中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	4,296,285	2,399,162	△ 1,300,717	8,894,730
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 93,736		△ 93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益			159,291		159,291
自己株式の取得				△ 542	△ 542
自己株式の処分				333	333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	0	65,554	△ 209	65,345
当中間期末残高	3,500,000	4,296,286	2,464,716	△ 1,300,926	8,960,076

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,615,432	3,119	7,934	2,626,485	463	11,521,680
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 93,736
親会社株主に帰属する 中間純利益						159,291
自己株式の取得						△ 542
自己株式の処分						333
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 197,020	△ 109,549	△ 750	△ 307,320	4,316	△ 303,003
当中間期変動額合計	△ 197,020	△ 109,549	△ 750	△ 307,320	4,316	△ 237,658
当中間期末残高	2,418,411	△ 106,430	7,184	2,319,165	4,779	11,284,022

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	科 目	2018年度中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	222,986	有価証券の取得による支出	△ 11,487,698
減価償却費	15,793	有価証券の売却による収入	1,221,656
減損損失	22	有価証券の償還による収入	11,999,929
持分法による投資損益(△は益)	△ 90	金銭の信託の増加による支出	△ 145,808
貸倒引当金の増減(△)	△ 77	金銭の信託の減少による収入	7,628
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 531	有形固定資産の取得による支出	△ 31,814
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,690	無形固定資産の取得による支出	△ 4,443
従業員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 329	その他	439
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	15	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,559,888
睡眠貯金払戻損失引当金の増減(△)	1,629	財務活動によるキャッシュ・フロー	
資金運用収益	△ 716,116	自己株式の取得による支出	△ 542
資金調達費用	172,288	自己株式の処分による収入	54
有価証券関係損益(△)	17,374	非支配株主からの払込みによる収入	4,503
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 26,698	配当金の支払額	△ 93,721
為替差損益(△は益)	△ 643,664	連結の範囲の変更を伴わない 子会社出資金の売却による収入	0
固定資産処分損益(△は益)	347	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89,706
貸出金の純増(△)減	△ 235,569	現金及び現金同等物に係る換算差額	226
貯金の純増減(△)	491,694	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 823,468
借入金等の純増減(△)	1,300	現金及び現金同等物の期首残高	49,223,314
コールローン等の純増(△)減	83,529	現金及び現金同等物の中間期末残高	48,399,845
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	504,993		
コールマネー等の純増減(△)	703,296		
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△ 117,380		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 2,648,030		
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 15,361		
外国為替(負債)の純増減(△)	144		
資金運用による収入	718,361		
資金調達による支出	△ 478,906		
その他	△ 245,455		
小計	△ 2,192,743		
法人税等の支払額	△ 101,132		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,293,876		

【注記事項(2018年度中間期)】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社

主要な会社名

JPインベストメント株式会社

(連結の範囲の変更)

新規設立により、当中間連結会計期間から新たに1社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名

SDPセンター株式会社

日本ATMビジネスサービス株式会社

JP投信株式会社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 2社

9月末日 1社

(2) 6月末日を中間決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託に

ついては時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、その他の金銭の信託については上記4.(2)①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:3年~50年

その他:2年~75年

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(9) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は379百万円、株式数は298千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は547百万円、株式数は384千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式 1,671百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

921,363百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券

7,857,166百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利

となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

延滞債権額 0百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 0百万円

なお、上記4.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 14,663,092百万円

担保資産に対応する債務

貯金 1,630,051百万円

売現先勘定 2,688,582百万円

債券貸借取引受入担保金 11,164,093百万円

借入金 3,700百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,459,364百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 132,313百万円

保証金 2,868百万円

金融商品等差入担保金 85,248百万円

中央清算機関差入証拠金 566,986百万円

その他の証拠金等 23,133百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、19,240百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも

当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 166,988百万円

9. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 797百万円

1年超 805百万円

10. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

金銭の信託運用益 27,587百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 303,689百万円

3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	4,500,000	-	-	4,500,000	
自己株式					
普通株式	751,069	375	236	751,208 (注)1,2,3	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、544千株、683千株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加375千株は、株式給付信託による取得375千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の減少236千株は、株式給付信託による給付236千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	93,736	25.00	2018年 3月31日	2018年 6月20日

(注) 2018年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	93,736	利益 剰余金	25.00	2018年 9月30日	2018年 12月6日

(注) 2018年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	48,464,845百万円
譲渡性預け金	△ 65,000百万円
現金及び現金同等物	48,399,845百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)	
1年内	343百万円
1年超	842百万円
合計	1,185百万円
(貸手側)	
1年内	23百万円
1年超	-百万円
合計	23百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	48,464,845	48,464,845	-
(2)コールローン	420,000	420,000	-
(3)債券貸借取引支払保証金	7,719,159	7,719,159	-
(4)買入金銭債権	257,978	257,978	-
(5)商品有価証券			
売買目的有価証券	29	29	-
(6)金銭の信託	4,292,660	4,292,660	-
(7)有価証券			
満期保有目的の債券	29,726,482	30,514,123	787,641
その他の有価証券	107,277,320	107,277,320	-
(8)貸出金	6,380,233		
貸倒引当金(*1)	△ 111		
	6,380,122	6,407,468	27,345
資産計	204,538,599	205,353,586	814,986
(1)貯金	180,373,023	180,481,469	108,445
(2)売現先勘定	2,688,582	2,688,582	-
(3)債券貸借取引受入担保金	11,164,093	11,164,093	-
(4)コマーシャル・ペーパー	74,100	74,100	-
(5)借入金	3,700	3,700	-
負債計	194,303,500	194,411,945	108,445
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	666	666	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(329,945)	(329,945)	-
デリバティブ取引計	(329,279)	(329,279)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としており、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。また、デリバティブ取引については、情報ベンダー等が提供する価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

株式については取引所の価格、債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金については過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

- (2) 売現先勘定、(3) 債券貸借取引受入担保金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 借入金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション)、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)等であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 金銭の信託」及び「資産(7) 有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)	156,303
有価証券	
非上場株式(*2)	1,677
投資信託(*3)	729,445
組合出資金(*4)	18,240
合計	905,665

- (*1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が私募リートなど時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*3) 投資信託のうち、信託財産構成物が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
 (*4) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。
 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれております。
 また、「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,833,013	27,604,452	771,439
	地方債	10,778	10,788	9
	社債	1,546,652	1,572,053	25,400
	その他	32,433	40,405	7,972
	うち外国債券	32,433	40,405	7,972
	小計	28,422,877	29,227,699	804,822
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	587,157	580,300	△ 6,857
	地方債	250,930	250,156	△ 773
	社債	465,516	463,980	△ 1,536
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	小計	1,303,604	1,294,436	△ 9,167
合計		29,726,482	30,522,136	795,654

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(注)1(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,919	43,017	7,902
	債券	37,719,360	36,694,876	1,024,484
	国債	27,912,399	27,006,036	906,362
	地方債	4,669,006	4,618,385	50,620
	短期社債	-	-	-
	社債	5,137,955	5,070,454	67,500
	その他	39,900,679	38,403,975	1,496,704
	うち外国債券	14,803,970	13,616,375	1,187,595
	うち投資信託(注)2	25,034,984	24,726,519	308,464
	小計	77,670,960	75,141,869	2,529,090
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,008	37,344	△ 5,335
	債券	10,155,073	10,189,601	△ 34,527
	国債	5,467,369	5,488,178	△ 20,808
	地方債	1,612,946	1,617,898	△ 4,951
	短期社債	235,997	235,997	-
	社債	2,838,760	2,847,527	△ 8,767
	その他	19,742,256	20,123,823	△ 381,567
	うち外国債券	6,714,440	6,934,647	△ 220,207
	うち投資信託(注)2	12,766,562	12,927,251	△ 160,688
小計	29,929,338	30,350,769	△ 421,431	
合計	107,600,298	105,492,639	2,107,659	

- (注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は46,013百万円(費用)であります。
 2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	729,445
組合出資金	18,240
合計	747,690

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
 - ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
 - ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	4,212,898	2,880,413	1,332,484	1,338,447	△ 5,962

- (注) 1. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」
「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」
はそれぞれ「差額」の内訳であります。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭
の信託

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	156,303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めておりません。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,010百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)
- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄
- イ 有価証券(上記ア以外)
- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,485,990
その他有価証券	2,153,717
その他の金銭の信託	1,332,273
(△)繰延税金負債	△ 1,067,573
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	2,418,416
(△)非支配株主持分相当額	△ 5
(+)持分法適用会社が所有する その他有価証券に係る評価差額 金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	2,418,411

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は46,013百万円(費用)であります。
2. 評価差額には、組合財産であるその他有価証券等に係る評価差額44百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託の信託財産構成物である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額211百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	1,404,085	1,404,085	508	508
	買建	1,404,085	1,404,085	△ 502	△ 502
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	67,119	67,119	△ 3,121	△ 3,121
	受取変動・支払固定	111,617	111,617	3,011	3,011
	金利スワップション 売建	26,428	—	△ 7	38
	買建	54,214	1,000	132	26
合計		—	—	20	△ 39

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	178,248	—	△ 1,291	△ 1,291
	買建	131,821	—	1,038	1,038
合計		—	—	△ 252	△ 252

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物 売建	64,590	—	△ 21	△ 21
合計		—	—	△ 21	△ 21

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	144,624	—	307	307
	買建	17,249	—	△ 120	△ 120
	債券先物オプション 買建	22,714	—	35	△ 10
店頭	債券先渡契約 売建	13,628	—	44	44
	買建	22,714	—	△ 46	△ 46
合計		—	—	219	173

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、情報ベンダーが提供する価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ 売建	20,135	20,135	701	701
合計		—	—	701	701

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	その他 有価証券 (国債、 外国証券) 貯金	3,110,000	3,110,000	△ 9,137
			4,624,865	4,186,923	△ 70,171
合計		—	—	—	△ 79,309

- (注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約 売建 買建	その他 有価証券 (外国証券)	5,984,731	5,417,951	△ 177,824
			57,800 57,669	— —	△ 1,058 647
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約 売建	その他 有価証券 (外国証券)	2,779,079	—	△ 72,400
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	満期保有 目的の債券 (外国証券)	32,433	—	(注)3
合計		—	—	—	△ 250,636

- (注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額		3,008円76銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	11,284,022
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,779
(うち非支配株主持分)	百万円	4,779
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	11,279,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	3,748,791

(注) 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末の普通株式の発行済株式数から控除した自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の当中間連結会計期間末株式数は、683千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益		42円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	159,291
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	159,291
普通株式の期中平均株式数	千株	3,748,787

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たりの中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、687千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

● セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

● 関連情報

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

当行グループは、有価証券投資業務の経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

● 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

● 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

● 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要業務指標

(単位：百万円)

	2018年度中間期	2017年度
連結経常収益	965,396	2,044,940
連結経常利益	223,356	499,654
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	159,291	352,775
連結中間包括利益(包括利益)	△ 148,223	△ 80,426
連結純資産額	11,284,022	11,521,680
連結総資産額	208,381,300	210,629,821
連結自己資本比率(国内基準)(%)	15.46	17.43

注：連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

貸出

● リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年度中間期末
破綻先債権	—
延滞債権	0
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	0

財務データ

(単体)

財務諸表	34
中間貸借対照表	34
中間損益計算書	35
中間株主資本等変動計算書	36
注記事項(2018年度中間期)	38
有価証券関係	41
金銭の信託関係	45
デリバティブ取引関係	47
評価損益の状況	52
貸倒引当金の期末残高および期中増減額	53
貸出金償却額	53
主要業務指標	54
損益	55
預金	60
貸出	63
証券	66
諸比率	69
その他	70

財務諸表

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)	科 目	2017年度中間期 (2017年9月30日現在)	2018年度中間期 (2018年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	52,680,595	48,464,755	貯金	179,419,380	180,374,985
コールローン	551,273	420,000	売現先勘定	1,252,766	2,688,582
債券貸借取引支払保証金	8,464,850	7,719,159	債券貸借取引受入担保金	13,233,442	11,164,093
買入金銭債権	255,429	257,978	コマーシャル・ペーパー	304,764	74,100
商品有価証券	119	29	借入金	—	3,700
金銭の信託	3,969,430	4,448,964	外国為替	399	454
有価証券	136,412,090	137,759,782	その他負債	2,266,433	1,638,074
貸出金	4,796,252	6,380,233	未払法人税等	38,272	27,783
外国為替	72,074	102,848	資産除去債務	416	417
その他資産	2,365,466	2,574,362	その他の負債	2,227,744	1,609,874
その他の資産	2,365,466	2,574,362	賞与引当金	7,670	7,375
有形固定資産	185,726	199,471	退職給付引当金	149,581	147,702
無形固定資産	48,810	51,219	従業員株式給付引当金	266	480
貸倒引当金	△ 1,108	△ 988	役員株式給付引当金	106	159
			睡眠貯金払戻損失引当金	2,079	87,744
			繰延税金負債	1,278,129	918,437
			負債の部合計	197,915,020	197,105,890
			(純資産の部)		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	3,500,000
			その他資本剰余金	—	796,285
			利益剰余金	2,321,578	2,464,586
			その他利益剰余金	2,321,578	2,464,586
			繰越利益剰余金	2,321,578	2,464,586
			自己株式	△ 1,300,717	△ 1,300,926
			株主資本合計	8,817,146	8,959,945
			その他有価証券評価差額金	3,298,962	2,418,411
			繰延ヘッジ損益	△ 230,118	△ 106,430
			評価・換算差額等合計	3,068,843	2,311,981
			純資産の部合計	11,885,990	11,271,927
資産の部合計	209,801,010	208,377,817	負債及び純資産の部合計	209,801,010	208,377,817

● 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2017年度中間期 (2017年4月1日から2017年9月30日まで)	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)
経常収益	977,268	965,306
資金運用収益	781,220	716,116
(うち貸出金利息)	7,239	6,269
(うち有価証券利息配当金)	760,795	693,384
役務取引等収益	64,901	69,338
その他業務収益	103,851	139,852
その他経常収益	27,294	39,998
経常費用	720,084	741,828
資金調達費用	167,886	172,288
(うち貯金利息)	80,980	47,152
役務取引等費用	17,774	16,343
その他業務費用	11,284	21,704
営業経費	521,158	520,894
その他経常費用	1,979	10,596
経常利益	257,184	223,478
特別損失	512	370
固定資産処分損	511	347
減損損失	1	22
税引前中間純利益	256,671	223,107
法人税、住民税及び事業税	75,143	60,763
法人税等調整額	△ 27	3,052
法人税等合計	75,115	63,815
中間純利益	181,555	159,291

● 中間株主資本等変動計算書

2017年度中間期(2017年4月1日から2017年9月30日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,233,759
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 93,736
中間純利益					181,555
準備金から剰余金への振替					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	87,818
当中間期末残高	3,500,000	4,296,285	-	4,296,285	2,321,578

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,300,411	8,729,634	3,166,980	△ 116,577	3,050,403	11,780,037
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 93,736				△ 93,736
中間純利益		181,555				181,555
準備金から剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	△ 449	△ 449				△ 449
自己株式の処分	143	143				143
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			131,982	△ 113,541	18,440	18,440
当中間期変動額合計	△ 306	87,512	131,982	△ 113,541	18,440	105,952
当中間期末残高	△ 1,300,717	8,817,146	3,298,962	△ 230,118	3,068,843	11,885,990

2018年度中間期(2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	4,296,285	—	4,296,285	2,399,031
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 93,736
中間純利益					159,291
準備金から剰余金への振替		△ 796,285	796,285	—	
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△ 796,285	796,285	—	65,555
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	796,285	4,296,285	2,464,586

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,300,717	8,894,599	2,615,432	3,119	2,618,551	11,513,151
当中間期変動額						
剰余金の配当		△ 93,736				△ 93,736
中間純利益		159,291				159,291
準備金から剰余金への振替		—				—
自己株式の取得	△ 542	△ 542				△ 542
自己株式の処分	333	333				333
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△ 197,020	△ 109,549	△ 306,570	△ 306,570
当中間期変動額合計	△ 209	65,345	△ 197,020	△ 109,549	△ 306,570	△ 241,224
当中間期末残高	△ 1,300,926	8,959,945	2,418,411	△ 106,430	2,311,981	11,271,927

【注記事項(2018年度中間期)】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、その他の金銭の信託については上記2.(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 3年～50年
その他: 2年～75年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先

債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- (4) 従業員株式給付引当金
従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,376百万円
出資金	8,676百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引等)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債等に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

921,363百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券

7,857,166百万円

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、延滞債権額は次のとおりであります。

延滞債権額 0百万円

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 0百万円

なお、上記4.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 14,663,092百万円

担保資産に対応する債務

貯金 1,630,051百万円

売現先勘定 2,688,582百万円

債券貸借取引受入担保金 11,164,093百万円

借入金 3,700百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,459,364百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 132,313百万円

保証金 2,868百万円

金融商品等差入担保金 85,248百万円

中央清算機関差入証拠金 566,986百万円

その他の証拠金等 23,133百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、19,240百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものはありません。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内 797百万円

1年超 805百万円

9. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

金銭の信託運用益 27,587百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料 303,689百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 9,950百万円

無形固定資産 5,840百万円

4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	9,667
関連会社株式	1,385
合計	11,052

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりです。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」が含まれています。

【前中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2017年度中間期末)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	32,344,289	33,456,044	1,111,755
	地方債	-	-	-
	社債	2,617,718	2,668,855	51,136
	その他	32,433	42,004	9,571
	うち外国債券	32,433	42,004	9,571
	計	34,994,441	36,166,905	1,172,464
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	うち外国債券	-	-	-
	計	-	-	-
合計		34,994,441	36,166,905	1,172,464

●子会社株式および関連会社株式(2017年度中間期末)

子会社株式は該当ありません。

関連会社株式1,385百万円については、すべて非上場であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価および差額は記載していません。

● その他有価証券(2017年度中間期末)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	42,035,885	40,690,984	1,344,901
	国債	30,935,193	29,762,849	1,172,343
	地方債	5,196,345	5,120,493	75,851
	短期社債	—	—	—
	社債	5,904,347	5,807,641	96,705
	その他	48,528,482	46,194,962	2,333,520
	うち外国債券	16,627,205	14,904,865	1,722,339
	うち投資信託	31,813,002	31,202,657	610,345
	計	90,564,368	86,885,947	3,678,421
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	4,808,152	4,825,713	△ 17,561
	国債	1,195,793	1,200,501	△ 4,708
	地方債	1,133,718	1,138,414	△ 4,696
	短期社債	237,994	237,994	—
	社債	2,240,646	2,248,803	△ 8,157
	その他	6,069,814	6,204,855	△ 135,040
	うち外国債券	4,447,045	4,575,629	△ 128,584
	うち投資信託	1,390,614	1,394,804	△ 4,190
	計	10,877,967	11,030,569	△ 152,602
合計	101,442,336	97,916,516	3,525,819	

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は36,355百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	287,391
組合出資金	6,961
合計	294,357

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

● 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当中間事業年度】

●満期保有目的の債券(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,833,013	27,604,452	771,439
	地方債	10,778	10,788	9
	社債	1,546,652	1,572,053	25,400
	その他	32,433	40,405	7,972
	うち外国債券	32,433	40,405	7,972
	計	28,422,877	29,227,699	804,822
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	587,157	580,300	△ 6,857
	地方債	250,930	250,156	△ 773
	社債	465,516	463,980	△ 1,536
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	計	1,303,604	1,294,436	△ 9,167
合計		29,726,482	30,522,136	795,654

●子会社株式および関連会社株式(2018年度中間期末)

時価のある子会社株式および関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式は次のとおりです。

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式および出資金	9,667
関連会社株式	1,385
合計	11,052

● その他有価証券(2018年度中間期末)

(単位: 百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	50,919	43,017	7,902
	債券	37,719,360	36,694,876	1,024,484
	国債	27,912,399	27,006,036	906,362
	地方債	4,669,006	4,618,385	50,620
	短期社債	—	—	—
	社債	5,137,955	5,070,454	67,500
	その他	39,900,679	38,403,975	1,496,704
	うち外国債券	14,803,970	13,616,375	1,187,595
	うち投資信託	25,034,984	24,726,519	308,464
	計	77,670,960	75,141,869	2,529,090
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32,008	37,344	△ 5,335
	債券	10,155,073	10,189,601	△ 34,527
	国債	5,467,369	5,488,178	△ 20,808
	地方債	1,612,946	1,617,898	△ 4,951
	短期社債	235,997	235,997	—
	社債	2,838,760	2,847,527	△ 8,767
	その他	19,742,256	20,123,823	△ 381,567
	うち外国債券	6,714,440	6,934,647	△ 220,207
	うち投資信託	12,766,562	12,927,251	△ 160,688
	計	29,929,338	30,350,769	△ 421,431
合計	107,600,298	105,492,639	2,107,659	

注: 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は46,013百万円(費用)です。

2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

3 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	5
投資信託	729,445
組合出資金	15,476
合計	744,927

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

● 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりです。

【前中間事業年度】

● 満期保有目的の金銭の信託(2017年度中間期末)

該当ありません。

● その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(2017年度中間期末)

(単位: 百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	3,903,988	2,710,279	1,193,709	1,197,073	△ 3,364

注: 1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	45,392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

● 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、147百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

【当中間事業年度】

●満期保有目的の金銭の信託(2018年度中間期末)

該当ありません。

●その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	4,212,898	2,880,413	1,332,484	1,338,447	△ 5,962

注: 1 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の金銭の信託

	中間貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	156,303

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の金銭の信託」には含めていません。

●減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。

当中間期における減損処理額は、1,010百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりです。

ア 有価証券(債券および債券に準ずるものに限る)

・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

・時価が取得原価の50%以下の銘柄

・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

デリバティブ取引関係

【前中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2017年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭					
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,546	22,546	△ 1,440	△ 1,440
	受取変動・支払固定	9,243	9,243	1,413	1,413
合 計				△ 26	△ 26

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

●通貨関連取引(2017年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭					
	為替予約				
	売建	343,280	—	△ 9,525	△ 9,525
	買建	466,894	—	2,486	2,486
	通貨オプション				
	買建	17,250	—	84	26
合 計				△ 6,954	△ 7,012

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

●株式関連取引(2017年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2017年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所					
	債券先物				
	売建	76,102	—	804	804
	買建	58,967	—	△ 463	△ 463
	債券先物オプション				
	売建	103,469	—	△ 329	279
	買建	35,831	—	348	55
合 計				360	676

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

シカゴ商品取引所等における最終の価格によっています。

●商品関連取引(2017年度中間期末)

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引(2017年度中間期末)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2017年度中間期末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (国債、外国証券)	4,829,504	4,806,958	△ 226,729
合 計					△ 226,729

注：1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

●通貨関連取引(2017年度中間期末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	4,058,525	3,584,336	△ 196,736
	為替予約				
	売建 買建		77,883 36,186	743 -	△ 19,199 403
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	3,500,581	-	△ 106,546
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券 (外国証券)	32,433	32,433	注3
合 計					△ 322,078

注：1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

●株式関連取引(2017年度中間期末)

該当ありません。

●債券関連取引(2017年度中間期末)

該当ありません。

【当中間事業年度】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	1,404,085	1,404,085	508	508
	買建	1,404,085	1,404,085	△ 502	△ 502
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	67,119	67,119	△ 3,121	△ 3,121
	受取変動・支払固定	111,617	111,617	3,011	3,011
	金利スワップション				
	売建	26,428	—	△ 7	38
	買建	54,214	1,000	132	26
合計				20	△ 39

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2 時価の算定
 取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっています。
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しています。

●通貨関連取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	178,248	—	△ 1,291	△ 1,291
	買建	131,821	—	1,038	1,038
合計				△ 252	△ 252

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しています。

●株式関連取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	64,590	—	△ 21	△ 21
合計				△ 21	△ 21

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
 2 時価の算定
 大阪取引所における最終の価格によっています。

● 債券関連取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	144,624	—	307	307
	買建	17,249	—	△ 120	△ 120
	債券先物オプション				
	買建	22,714	—	35	△ 10
店 頭	債券先渡契約				
	売建	13,628	—	44	44
	買建	22,714	—	△ 46	△ 46
合 計				219	173

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっています。

店頭取引については、情報ベンダーが提供する価格によっています。

● 商品関連取引(2018年度中間期末)

該当ありません。

● クレジット・デリバティブ取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	20,135	20,135	701	701
合 計				701	701

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 「売建」は信用リスクの引受取引です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

● 金利関連取引(2018年度中間期末)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	3,110,000	3,110,000	△ 9,137
	受取固定・支払変動			4,186,923	△ 70,171
	受取変動・支払固定				
合 計					△ 79,309

注: 1 繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

● 通貨関連取引（2018年度中間期末）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ		5,984,731	5,417,951	△ 177,824
	為替予約	その他有価証券 (外国証券)			
	売建		57,800	—	△ 1,058
	買建		57,669	—	647
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	2,779,079	—	△ 72,400
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の債券 (外国証券)	32,433	—	注3
合 計					△ 250,636

注：1 主として繰延ヘッジによっています。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しています。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されています。

● 株式関連取引（2018年度中間期末）

該当ありません。

● 債券関連取引（2018年度中間期末）

該当ありません。

評価損益の状況

(1)満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
国債	32,344,289	1,111,755	27,420,170	764,581
地方債	—	—	261,708	△ 763
社債	2,617,718	51,136	2,012,169	23,864
その他	32,433	9,571	32,433	7,972
うち外国債券	32,433	9,571	32,433	7,972
合計	34,994,441	1,172,464	29,726,482	795,654

注: 評価損益は、時価から中間貸借対照表計上額を差し引いた額です。

(2)その他有価証券

(単位:百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
株式	5	—	82,933	2,566
債券	46,844,038	1,327,339	47,874,434	989,956
国債	32,130,986	1,167,635	33,379,768	885,553
地方債	6,330,063	71,155	6,281,953	45,669
短期社債	237,994	—	235,997	—
社債	8,144,994	88,548	7,976,715	58,733
その他	54,892,649	2,198,479	60,387,858	1,115,165
うち外国債券	21,074,250	1,593,755	21,518,411	967,387
うち投資信託	33,491,008	606,155	38,530,991	147,776
合計	101,736,693	3,525,819	108,345,226	2,107,688

注: 1 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」を含んでいます。

2 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。

3 評価損益のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2018年度中間期末46,013百万円(費用)(2017年度中間期末36,355百万円(費用))です。

4 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

5 2018年度中間期、2017年度中間期における減損処理額は該当ありません。

(3)その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	評価損益	中間貸借対照表計上額	評価損益
その他の金銭の信託	3,949,380	1,193,709	4,369,202	1,332,273
うち国内株式	2,182,067	1,161,585	2,335,114	1,312,021
うち国内債券	1,263,701	32,123	1,247,417	21,040

注: 1 評価損益は、中間貸借対照表計上額から取得原価を差し引いた額です。

2 2018年度中間期における減損処理額は1,010百万円(2017年度中間期147百万円)です。

(4)ヘッジ会計(繰延ヘッジ)適用デリバティブ取引

(単位:百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	想定元本	ネット繰延損益	想定元本	ネット繰延損益
金利スワップ	4,829,504	△ 179,466	7,734,865	△ 38,533
通貨スワップ	4,058,525	△ 142,703	5,984,731	△ 114,666
為替予約	114,069	△ 9,532	115,470	△ 211
合計	9,002,100	△ 331,702	13,835,067	△ 153,412

注: 1 ネット繰延損益は、税効果会計適用前の金額を記載しています。
2 ヘッジ対象は、主としてその他有価証券です。

(2)~(4)合計

(単位:百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
評価損益合計	4,424,181	3,332,563

注: 評価損益合計は、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除いています。

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

	2017年度中間期				2018年度中間期			
	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高	期首残高	中間増加額	中間減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	267	272	267	272	278	254	278	254
個別貸倒引当金	829	835	829	835	787	733	787	733
合計	1,096	1,108	1,096	1,108	1,066	988	1,066	988

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
貸出金償却額	—	—

主要業務指標

(単位：百万円)

	2016年度中間期	2017年度中間期	2018年度中間期	2016年度	2017年度
経常収益	934,221	977,268	965,306	1,897,281	2,044,845
実質業務純益	185,336	235,503	198,301	354,087	417,320
業務純益	185,343	235,497	198,301	354,098	417,309
経常利益	212,462	257,184	223,478	442,085	499,669
中間(当期)純利益	150,973	181,555	159,291	312,264	352,745
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数(千株)	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000
純資産額	11,610,954	11,885,990	11,271,927	11,780,037	11,513,151
総資産額	207,210,247	209,801,010	208,377,817	209,568,820	210,630,601
貯金残高	178,456,554	179,419,380	180,374,985	179,434,686	179,882,759
貸出金残高	2,720,729	4,796,252	6,380,233	4,064,120	6,145,537
有価証券残高	141,197,568	136,412,090	137,759,782	138,792,448	139,201,254
単体自己資本比率(国内基準)(%)	23.15	19.64	15.44	22.22	17.42
配当性向(%)				60.03	53.13
従業員数(人)	13,280	13,369	13,278	12,965	13,009

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

2 未払利子を含む貯金残高は、2018年度中間期末180,931,417百万円(2017年度中間期末180,491,334百万円、2016年度中間期末179,893,364百万円、2017年度末180,746,866百万円、2016年度末180,781,785百万円)です。

3 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

4 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しています。

5 従業員数は、当行から他社への出向者を含まず、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む)は含んでいません。

損益

● 損益の状況

(単位: 百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
業務粗利益	757,756	720,278
(除く国債等債券損益)	754,714	737,847
国内業務粗利益	433,519	426,672
(除く国債等債券損益)	430,039	424,252
資金利益	382,392	370,540
役務取引等利益	46,777	52,610
特定取引利益	—	—
その他業務利益	4,348	3,521
(うち国債等債券損益)	3,479	2,419
国際業務粗利益	324,237	293,606
(除く国債等債券損益)	324,674	313,594
資金利益	235,669	178,595
役務取引等利益	349	384
特定取引利益	—	—
その他業務利益	88,218	114,626
(うち国債等債券損益)	△ 437	△ 19,987
経費	△ 522,253	△ 521,976
人件費	△ 64,056	△ 63,158
物件費	△ 419,629	△ 422,213
税金	△ 38,568	△ 36,604
実質業務純益	235,503	198,301
(除く国債等債券損益)	232,460	215,870
一般貸倒引当金繰入額	△ 5	—
業務純益	235,497	198,301
うち国債等債券損益	3,042	△ 17,568
臨時損益	21,686	25,176
株式等関係損益	84	193
金銭の信託運用損益	23,947	26,698
その他臨時損益	△ 2,345	△ 1,715
経常利益	257,184	223,478
特別損益	△ 512	△ 370
固定資産処分損益	△ 511	△ 347
減損損失	△ 1	△ 22
税引前中間純利益	256,671	223,107
法人税、住民税及び事業税	△ 75,143	△ 60,763
法人税等調整額	27	△ 3,052
中間純利益	181,555	159,291
与信関係費用	△ 5	6
一般貸倒引当金繰入額	△ 5	6
貸出金償却	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	—
償却債権取立益	—	—

注: 1 「経費」は、営業経費から臨時処理分を除いて算出しています。
 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。
 3 金額が損失または費用には△を付しています。

● 業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
業務粗利益	757,756	720,278
業務粗利益率	0.75	0.71

注：1 「業務粗利益」=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

2 「業務粗利益率」=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

3 業務粗利益率については年率換算しています。

● 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

(単位：百万円)

	2017年度中間期			2018年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	382,392	235,669	618,062	370,540	178,595	549,135
資金運用収益	482,155	377,452	781,220	434,376	372,777	716,116
資金調達費用	99,762	141,783	163,158	63,836	194,182	166,981
役員取引等収支	46,777	349	47,127	52,610	384	52,994
役員取引等収益	64,534	367	64,901	68,912	426	69,338
役員取引等費用	17,756	17	17,774	16,302	41	16,343
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	4,348	88,218	92,566	3,521	114,626	118,148
その他業務収益	6,806	97,045	103,851	3,528	136,324	139,852
その他業務費用	2,457	8,827	11,284	7	21,697	21,704

注：1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2018年度中間期5,307百万円、2017年度中間期4,728百万円)を控除しています。

3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(2018年度中間期91,037百万円、2017年度中間期78,387百万円)を含んでいます。

4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

● 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内業務部門	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	194,888,309	482,155	0.49	194,287,761	434,376	0.44
うち貸出金	4,051,668	7,239	0.35	6,540,168	6,259	0.19
うち有価証券	83,794,070	384,237	0.91	78,738,136	321,288	0.81
うち債券貸借取引支払保証金	8,484,357	732	0.01	7,562,691	640	0.01
うち預け金等	53,043,130	11,552	0.04	49,858,459	15,124	0.06
資金調達勘定	186,230,810	99,762	0.10	186,503,726	63,836	0.06
うち貯金	180,189,097	80,980	0.08	180,944,300	47,152	0.05
うち債券貸借取引受入担保金	8,773,692	529	0.01	8,341,119	644	0.01

(単位: 百万円、%)

国際業務部門	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	51,892,842	377,452	1.45	57,362,740	372,777	1.29
うち貸出金	81	0	0.40	5,000	10	0.41
うち有価証券	51,709,631	376,557	1.45	57,245,971	372,096	1.29
うち預け金等	79,637	537	1.34	14,023	121	1.73
資金調達勘定	50,719,964	141,783	0.55	56,639,738	194,182	0.68
うち債券貸借取引受入担保金	4,075,448	25,561	1.25	2,859,308	29,769	2.07

(単位: 百万円、%)

合 計	2017年度中間期			2018年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	201,314,127	781,220	0.77	200,097,163	716,116	0.71
うち貸出金	4,051,750	7,239	0.35	6,545,168	6,269	0.19
うち有価証券	135,503,701	760,795	1.11	135,984,108	693,384	1.01
うち債券貸借取引支払保証金	8,484,357	732	0.01	7,562,928	640	0.01
うち預け金等	53,122,767	12,090	0.04	49,872,483	15,245	0.06
資金調達勘定	191,483,750	163,158	0.16	191,590,127	166,981	0.17
うち貯金	180,189,097	80,980	0.08	180,944,300	47,152	0.05
うち債券貸借取引受入担保金	12,849,140	26,090	0.40	11,200,427	30,414	0.54

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(2018年度中間期3,005,541百万円、2017年度中間期2,742,475百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018年度中間期3,005,541百万円、2017年度中間期2,742,475百万円)および利息(2018年度中間期5,307百万円、2017年度中間期4,728百万円)を控除しています。

2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

4 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権です。

5 「利回り」は年率換算しています。

● 受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

国内業務部門	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	13,314	△ 111,310	△ 97,995	△ 1,481	△ 46,296	△ 47,778
うち貸出金	9,290	△ 11,445	△ 2,154	7,078	△ 8,059	△ 980
うち有価証券	△ 55,412	△ 46,507	△ 101,919	△ 22,280	△ 40,668	△ 62,948
うち債券貸借取引支払保証金	55	△ 63	△ 7	△ 78	△ 13	△ 91
うち預け金等	3,016	△ 3,651	△ 634	△ 1,926	5,497	3,571
支払利息	3,573	△ 27,465	△ 23,891	435	△ 36,360	△ 35,925
うち貯金	2,327	△ 26,346	△ 24,018	1,006	△ 34,834	△ 33,827
うち債券貸借取引受入担保金	29	92	122	△ 71	187	115

(単位：百万円)

国際業務部門	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	41,126	47,535	88,662	77,462	△ 82,137	△ 4,675
うち貸出金	△ 7	2	△ 5	10	0	10
うち有価証券	40,945	47,430	88,376	78,316	△ 82,777	△ 4,461
うち預け金等	△ 54	104	49	△ 763	347	△ 416
支払利息	14,969	10,831	25,800	17,822	34,576	52,398
うち債券貸借取引受入担保金	△ 5,029	13,311	8,282	△ 19,642	23,850	4,207

(単位：百万円)

合 計	2017年度中間期			2018年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	21,164	△ 37,213	△ 16,048	△ 4,696	△ 60,407	△ 65,103
うち貸出金	9,275	△ 11,435	△ 2,159	7,085	△ 8,056	△ 970
うち有価証券	△ 51,836	38,292	△ 13,543	7,853	△ 75,264	△ 67,410
うち債券貸借取引支払保証金	55	△ 63	△ 7	△ 78	△ 13	△ 91
うち預け金等	3,105	△ 3,691	△ 585	△ 2,026	5,182	3,155
支払利息	4,358	△ 9,164	△ 4,806	90	3,732	3,822
うち貯金	2,327	△ 26,346	△ 24,018	1,006	△ 34,834	△ 33,827
うち債券貸借取引受入担保金	141	8,262	8,404	△ 8,482	12,806	4,323

注：1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
 2 2018年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2017年度中間期と比較しています。
 3 2017年度中間期の受取利息および支払利息の増減は、2016年度中間期と比較しています。
 4 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

● 営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
人件費	62,961	12.08	62,076	11.91
給与・手当	51,544	9.89	51,029	9.79
その他	11,417	2.19	11,046	2.12
物件費	419,629	80.51	422,213	81.05
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に係る委託手数料	301,824	57.91	303,689	58.30
日本郵政株式会社への交付金(注)	2,839	0.54	809	0.15
預金保険料	30,269	5.80	29,827	5.72
土地建物機械賃借料	6,336	1.21	6,549	1.25
業務委託費	25,694	4.93	32,243	6.18
減価償却費	19,575	3.75	15,791	3.03
通信交通費	9,212	1.76	9,484	1.82
保守管理費	5,557	1.06	5,905	1.13
機械化関係経費	8,075	1.54	7,945	1.52
その他	10,243	1.96	9,967	1.91
租税公課	38,568	7.40	36,604	7.02
合計	521,158	100.00	520,894	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

預金

● 預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

		2017年度中間期末		2018年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	71,297,787	39.73	77,031,459	42.70
	振替貯金	13,410,607	7.47	15,423,949	8.55
	通常貯金等	57,493,310	32.04	61,208,504	33.93
	貯蓄貯金	393,868	0.21	399,006	0.22
	定期性預金	108,010,025	60.19	103,216,001	57.22
	定期貯金	9,551,007	5.32	7,893,829	4.37
	定額貯金等	98,459,017	54.87	95,322,172	52.84
	その他の預金	111,568	0.06	127,523	0.07
	計	179,419,380	100.00	180,374,985	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	179,419,380	100.00	180,374,985	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		179,419,380	100.00	180,374,985	100.00

未払利子を含む残高合計	180,491,334		180,931,417	
-------------	-------------	--	-------------	--

平均残高

(単位: 百万円、%)

		2017年度中間期		2018年度中間期	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	70,158,867	38.93	76,102,663	42.05
	振替貯金	13,429,489	7.45	15,187,818	8.39
	通常貯金等	56,336,998	31.26	60,517,546	33.44
	貯蓄貯金	392,380	0.21	397,298	0.21
	定期性預金	109,876,279	60.97	104,596,137	57.80
	定期貯金	9,798,752	5.43	8,298,581	4.58
	定額貯金等	100,077,526	55.54	96,297,556	53.21
	その他の預金	153,950	0.08	245,499	0.13
	計	180,189,097	100.00	180,944,300	100.00
	譲渡性預金	-	-	-	-
	合計	180,189,097	100.00	180,944,300	100.00
国際業務部門	合計	-	-	-	-
総合計		180,189,097	100.00	180,944,300	100.00

未払利子を含む残高合計	181,413,597		181,645,459	
-------------	-------------	--	-------------	--

- 注: 1 「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)
 2 「定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)
 3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。
 4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
 5 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

● 定期貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		2017年度中間期末	2018年度中間期末
3カ月未満	定期貯金	2,736,528	2,533,978
	うち固定金利定期貯金	2,736,528	2,533,978
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3カ月以上 6カ月未満	定期貯金	2,198,759	1,800,004
	うち固定金利定期貯金	2,198,759	1,800,004
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
6カ月以上 1年未満	定期貯金	3,482,152	2,615,860
	うち固定金利定期貯金	3,482,152	2,615,860
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
1年以上 2年未満	定期貯金	432,706	567,992
	うち固定金利定期貯金	432,706	567,992
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
2年以上 3年未満	定期貯金	593,341	259,667
	うち固定金利定期貯金	593,341	259,667
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
3年以上	定期貯金	107,519	116,325
	うち固定金利定期貯金	107,519	116,325
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—
合 計	定期貯金	9,551,007	7,893,829
	うち固定金利定期貯金	9,551,007	7,893,829
	うち変動金利定期貯金	—	—
	うちその他の定期貯金	—	—

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。
2 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

● 定額貯金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
1年未満	15,029,854	8,864,031
1年以上3年未満	15,660,588	19,763,108
3年以上5年未満	21,392,385	14,364,894
5年以上7年未満	14,368,485	14,180,600
7年以上	32,007,703	38,149,537
合 計	98,459,017	95,322,172

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
2 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。
3 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

● 都道府県別預金残高

(単位：百万円)

都道府県名	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
北海道	2,481,965	4,425,514	6,907,480	2,656,092	4,280,322	6,936,414
青森	465,998	830,379	1,296,377	495,772	794,352	1,290,124
岩手	509,982	937,796	1,447,779	538,980	899,365	1,438,345
宮城	1,081,220	1,562,743	2,643,963	1,148,004	1,498,269	2,646,274
秋田	379,900	697,090	1,076,991	407,160	663,317	1,070,477
山形	393,318	785,264	1,178,582	418,712	749,068	1,167,780
福島	934,569	1,573,254	2,507,824	968,105	1,505,614	2,473,720
茨城	1,417,075	2,784,528	4,201,603	1,505,622	2,683,205	4,188,828
栃木	855,045	1,772,873	2,627,919	907,680	1,701,583	2,609,263
群馬	816,104	1,733,386	2,549,490	861,869	1,656,157	2,518,027
埼玉	3,298,200	6,096,605	9,394,806	3,520,323	5,851,423	9,371,747
千葉	2,927,831	5,147,273	8,075,104	3,121,432	4,939,036	8,060,468
神奈川	4,198,950	6,927,274	11,126,224	4,484,394	6,617,428	11,101,823
山梨	340,897	785,480	1,126,377	356,744	757,642	1,114,387
東京	7,193,222	11,286,382	18,479,605	7,637,737	10,862,958	18,500,696
新潟	914,163	2,061,072	2,975,235	970,757	1,969,526	2,940,283
長野	796,404	1,870,059	2,666,463	835,443	1,782,902	2,618,346
富山	448,646	1,023,168	1,471,814	479,504	980,140	1,459,644
石川	482,626	1,133,034	1,615,660	515,322	1,100,198	1,615,521
福井	325,817	905,580	1,231,397	348,511	875,840	1,224,352
岐阜	702,756	1,863,786	2,566,542	750,848	1,771,269	2,522,118
静岡	1,316,183	2,853,642	4,169,826	1,407,050	2,697,070	4,104,120
愛知	3,319,928	6,763,301	10,083,229	3,560,688	6,393,930	9,954,618
三重	733,631	1,783,018	2,516,650	777,828	1,702,928	2,480,757
滋賀	524,835	1,177,887	1,702,722	561,910	1,114,382	1,676,292
京都	1,347,389	2,355,195	3,702,584	1,429,506	2,248,269	3,677,776
大阪	4,735,533	7,668,379	12,403,912	5,076,317	7,240,447	12,316,765
兵庫	2,708,074	4,992,157	7,700,232	2,882,251	4,724,940	7,607,192
奈良	674,003	1,403,851	2,077,855	719,587	1,334,920	2,054,508
和歌山	454,506	1,160,705	1,615,212	481,319	1,111,176	1,592,495
鳥取	215,990	459,077	675,068	227,893	436,047	663,941
島根	279,356	606,865	886,221	297,449	578,000	875,449
岡山	939,076	1,882,115	2,821,191	998,303	1,794,757	2,793,060
広島	1,473,802	2,740,740	4,214,543	1,554,194	2,621,920	4,176,114
山口	735,494	1,354,740	2,090,235	771,537	1,282,307	2,053,844
徳島	380,820	884,873	1,265,694	405,477	849,534	1,255,011
香川	465,854	1,079,151	1,545,005	492,215	1,031,496	1,523,711
愛媛	522,289	1,107,442	1,629,731	551,043	1,050,539	1,601,582
高知	260,304	567,299	827,604	276,724	537,236	813,961
福岡	2,164,138	4,031,397	6,195,535	2,299,322	3,867,301	6,166,624
佐賀	335,107	708,484	1,043,592	354,838	678,260	1,033,099
長崎	597,618	1,188,386	1,786,004	639,767	1,146,098	1,785,866
熊本	808,137	1,496,850	2,304,988	852,530	1,433,098	2,285,629
大分	518,612	1,069,581	1,588,194	554,395	1,027,036	1,581,431
宮崎	395,812	751,006	1,146,819	420,853	720,757	1,141,610
鹿児島	655,293	1,369,479	2,024,772	697,813	1,312,821	2,010,634
沖縄	360,686	351,839	712,526	387,664	341,095	728,760
合計	57,887,179	108,010,025	165,897,204	61,607,510	103,216,001	164,823,512

注：1 「流動性預金」＝通常貯金＋貯蓄貯金＋特別貯金（通常郵便貯金相当）

2 「定期性預金」＝定期貯金＋定額貯金

3 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

4 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の残高として集計されるものです。

5 都道府県別預金残高には、振替貯金15,423,949百万円(13,410,607百万円)、その他の貯金127,523百万円(111,568百万円)を含んでいません。

なお、()内の計数は、2017年度中間期末の計数を記載しているものです。

6 都道府県別預金残高は、未払利息を含んでいません。

貸出

● 貸出金の科目別残高

期末残高 (単位: 百万円)			平均残高 (単位: 百万円)		
	2017年度 中間期末	2018年度 中間期末		2017年度 中間期	2018年度 中間期
国内業務部門			国内業務部門		
手形貸付	—	—	手形貸付	—	—
証書貸付	4,607,831	6,209,837	証書貸付	3,866,428	6,378,313
当座貸越	183,420	165,396	当座貸越	185,239	161,855
割引手形	—	—	割引手形	—	—
計	4,791,252	6,375,233	計	4,051,668	6,540,168
国際業務部門			国際業務部門		
手形貸付	—	—	手形貸付	—	—
証書貸付	5,000	5,000	証書貸付	81	5,000
当座貸越	—	—	当座貸越	—	—
割引手形	—	—	割引手形	—	—
計	5,000	5,000	計	81	5,000
合計	4,796,252	6,380,233	合計	4,051,750	6,545,168

● 貸出金の残存期間別残高

		2017年度中間期末		2018年度中間期末	
1年以下	貸出金	2,959,213		4,582,358	
	うち変動金利				
	うち固定金利				
1年超 3年以下	貸出金	418,947		323,954	
	うち変動金利	100,108		45,796	
	うち固定金利	318,839		278,158	
3年超 5年以下	貸出金	221,779		285,896	
	うち変動金利	51,582		56,347	
	うち固定金利	170,196		229,549	
5年超 7年以下	貸出金	338,789		369,156	
	うち変動金利	35,220		9,566	
	うち固定金利	303,569		359,590	
7年超 10年以下	貸出金	513,532		371,635	
	うち変動金利	560		480	
	うち固定金利	512,972		371,155	
10年超	貸出金	343,989		447,232	
	うち変動金利	7,522		8,341	
	うち固定金利	336,466		438,890	
期間の定め ないもの	貸出金	—		—	
	うち変動金利	—		—	
	うち固定金利	—		—	
合計		4,796,252		6,380,233	

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。

2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。

3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

●担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	27	23
債権	180,355	159,914
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	180,383	159,938
保証	20,637	27,330
信用	4,595,231	6,192,965
合計	4,796,252	6,380,233

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
計	—	—
保証	—	—
信用	—	—
合計	—	—

●使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	13,973	0.29	10,978	0.17
運転資金	4,782,278	99.70	6,369,255	99.82
合計	4,796,252	100.00	6,380,233	100.00

●業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,791,252	100.00	6,375,233	100.00
農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—
製造業	—	—	15,521	0.24
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	76,201	1.59	100,961	1.58
卸売業、小売業	10,456	0.21	35,436	0.55
金融・保険業	1,282,263	26.76	1,017,923	15.96
建設業、不動産業	24,039	0.50	4,000	0.06
各種サービス業、物品賃貸業	22,781	0.47	28,863	0.45
国、地方公共団体	3,192,090	66.62	5,009,630	78.57
その他	183,420	3.82	162,896	2.55
国際及び特別国際金融取引勘定分	5,000	100.00	5,000	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	5,000	100.00	5,000	100.00
合計	4,796,252		6,380,233	

注: 1「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出です。

2「金融・保険業」のうち(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出金は、2018年度中間期末721,849百万円(2017年度中間期末942,595百万円)です。

●個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
総貸出金残高(A)	4,796,252	6,380,233
個人・中小企業等貸出金残高(B)	183,420	165,396
(B)/(A)	3.82	2.59

注: 個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

● 特定海外債権残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
合計	—	—
資産の総額に対する割合	—	—
国数	—	—

● リスク管理債権

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破綻先債権	—	—
延滞債権	—	0
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	—	0

● 金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	0
要管理債権	—	—
合計(A)	—	0
正常債権	4,873,299	6,487,219
総計(B)	4,873,299	6,487,219
不良債権比率(A)/(B)	—	0.00

証券

● 商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
商品国債	59	54
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	59	54

● 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末							期間の定めのないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債	7,101,299	14,538,271	20,718,184	13,746,580	5,185,117	3,185,822	—	64,475,275	
地方債	672,379	2,217,739	1,564,197	1,054,375	791,640	29,731	—	6,330,063	
短期社債	237,994	—	—	—	—	—	—	237,994	
社債	2,172,001	3,616,455	1,693,793	1,216,833	857,080	1,206,547	—	10,762,712	
株式	—	—	—	—	—	—	1,390	1,390	
その他の証券	3,049,927	6,897,259	4,898,898	3,303,531	1,786,132	1,465,287	33,203,617	54,604,653	
うち外国債券	3,049,927	6,897,259	4,898,823	3,301,535	1,781,274	1,177,862	—	21,106,683	
うち投資信託	—	—	—	—	—	287,391	33,203,617	33,491,008	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	13,233,602	27,269,725	28,875,073	19,321,321	8,619,971	5,887,389	33,205,007	136,412,090	

(単位：百万円)

	2018年度中間期末							期間の定めのないもの	合計
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超			
国債	8,953,201	13,923,156	23,316,700	4,013,779	5,507,753	5,085,348	—	60,799,939	
地方債	1,023,008	2,114,885	1,460,570	855,739	1,062,242	27,215	—	6,543,661	
短期社債	235,997	—	—	—	—	—	—	235,997	
社債	2,040,681	2,688,443	1,756,207	1,045,814	1,268,783	1,188,954	—	9,988,884	
株式	—	—	—	—	—	—	85,310	85,310	
その他の証券	3,890,155	6,128,604	4,520,304	3,109,305	2,138,453	2,517,618	37,801,546	60,105,988	
うち外国債券	3,890,155	6,128,604	4,518,264	3,105,652	1,898,021	2,010,144	—	21,550,844	
うち投資信託	—	—	—	—	221,971	507,473	37,801,546	38,530,991	
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	16,143,044	24,855,088	31,053,782	9,024,639	9,977,233	8,819,137	37,886,856	137,759,782	

● 有価証券の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
国内業務部門		
国債	64,475,275	60,799,939
地方債	6,330,063	6,543,661
短期社債	237,994	235,997
社債	10,762,712	9,988,884
株式	1,390	85,310
その他の証券	6,961	396,699
計	81,814,398	78,050,493
国際業務部門		
その他の証券	54,597,692	59,709,289
うち外国債券	21,106,683	21,550,844
うち投資信託	33,491,008	38,158,445
うち外国株式	—	—
計	54,597,692	59,709,289
合計	136,412,090	137,759,782

平均残高

(単位: 百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門		
国債	66,583,581	61,323,142
地方債	6,157,252	6,457,311
短期社債	243,429	234,966
社債	10,802,557	10,321,252
株式	1,390	64,437
その他の証券	5,858	337,026
計	83,794,070	78,738,136
国際業務部門		
その他の証券	51,709,631	57,245,971
うち外国債券	19,985,933	20,726,967
うち投資信託	31,702,516	36,519,003
うち外国株式	—	—
計	51,709,631	57,245,971
合計	135,503,701	135,984,108

● 運用状況

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等	52,713,467	25.45	48,426,251	23.58
コールローン	551,273	0.26	420,000	0.20
債券貸借取引支払保証金	8,464,850	4.08	7,719,159	3.75
金銭の信託	3,969,430	1.91	4,448,964	2.16
有価証券	136,412,090	65.87	137,759,782	67.08
国債	64,475,275	31.13	60,799,939	29.60
地方債	6,330,063	3.05	6,543,661	3.18
短期社債	237,994	0.11	235,997	0.11
社債	10,762,712	5.19	9,988,884	4.86
株式	1,390	0.00	85,310	0.04
その他の証券	54,604,653	26.36	60,105,988	29.27
うち外国債券	21,106,683	10.19	21,550,844	10.49
うち投資信託	33,491,008	16.17	38,530,991	18.76
貸出金	4,796,252	2.31	6,380,233	3.10
その他	185,236	0.08	188,127	0.09
合計	207,092,600	100.00	205,342,518	100.00

注: 1 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。
 2 投資信託の投資対象は主として外国債券です。

● 外国債券の運用状況

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	5,191,438	24.59	5,329,007	24.72
米ドル	12,411,621	58.80	12,968,981	60.17
ユーロ	2,985,699	14.14	2,946,961	13.67
その他	517,923	2.45	305,893	1.41
合 計	21,106,683	100.00	21,550,844	100.00

● 金銭の信託の運用状況

資産別残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	2,182,067	62.14	2,335,114	58.96
国内債券	1,263,701	35.99	1,247,417	31.49
その他	65,212	1.85	377,616	9.53
合 計	3,510,981	100.00	3,960,148	100.00

通貨別残高

(単位: 百万円、%)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	3,510,980	99.99	3,933,341	99.32
米ドル	—	—	26,806	0.67
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	—	—	—	—
合 計	3,510,981	100.00	3,960,148	100.00

諸比率

● 総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産経常利益率	0.24	0.21
資本経常利益率	4.33	3.91

注：1 総資産経常利益率＝経常利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100
 3 総資産経常利益率および資本経常利益率については年率換算しています。

● 経費率(OHR)および貯金経費率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
経費率(OHR)	68.92	72.46
貯金経費率	0.57	0.57

注：1 経費率(OHR)＝経費／業務粗利益×100
 2 貯金経費率＝経費／貯金平均残高×100
 3 貯金経費率については年率換算しています。

● 総資産中間純利益率および資本中間純利益率

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
総資産中間純利益率	0.17	0.15
資本中間純利益率	3.06	2.78

注：1 総資産中間純利益率＝中間純利益／[(期首総資産＋期末総資産)／2]×100
 2 資本中間純利益率＝中間純利益／[(期首純資産＋期末純資産)／2]×100
 3 総資産中間純利益率および資本中間純利益率については年率換算しています。

● 利鞘

(単位：%)

	2017年度中間期	2018年度中間期
国内業務部門		
資金運用利回り(A)	0.49	0.44
資金調達利回り(B)	0.10	0.06
資金粗利鞘(A)－(B)	0.38	0.37
国際業務部門		
資金運用利回り(A)	1.45	1.29
資金調達利回り(B)	0.55	0.68
資金粗利鞘(A)－(B)	0.89	0.61
合計		
資金運用利回り(A)	0.77	0.71
資金調達利回り(B)	0.16	0.17
資金粗利鞘(A)－(B)	0.60	0.53

注：各利回り、利鞘については年率換算しています。

● 預貸率

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	4,791,252	5,000	4,796,252	6,375,233	5,000	6,380,233
貯金(B)	179,419,380	－	179,419,380	180,374,985	－	180,374,985
預貸率(A)/(B)	2.67	－	2.67	3.53	－	3.53
預貸率(期中平均)	2.24	－	2.24	3.61	－	3.61

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は2018年度中間期末180,931,417百万円(2017年度中間期末180,491,334百万円)です。

● 預証率

(単位：百万円、%)

	2017年度中間期末			2018年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	81,814,398	54,597,692	136,412,090	78,050,493	59,709,289	137,759,782
貯金(B)	179,419,380	－	179,419,380	180,374,985	－	180,374,985
預証率(A)/(B)	45.59	－	76.02	43.27	－	76.37
預証率(期中平均)	46.50	－	75.20	43.51	－	75.15

注：1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。
 2 未払利子を含む貯金残高は2018年度中間期末180,931,417百万円(2017年度中間期末180,491,334百万円)です。

その他

● 国債の窓口販売状況

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
長期国債	1,451	1,237
中期国債	0	0
個人向け国債	28,398	31,223
合計	29,849	32,461

● 内国為替取扱状況

(単位：千件、百万円)

	2017年度中間期		2018年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
仕向(他行あての送金)	14,585	11,287,627	15,658	12,425,953
被仕向(他行からの送金)	47,480	10,936,227	49,948	12,083,961

注：全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。

● 外国為替取扱状況

(単位：千件、百万ドル)

2017年度中間期		2018年度中間期	
件数	金額	件数	金額
147	624	133	539

注：国際送金の取扱高です。

自己資本の 充実の状況 (連結)

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額	72
自己資本の構成	73
自己資本充実度評価	74
信用リスク	77
信用リスク削減手法	80
派生商品取引・長期決済期間取引	80
証券化エクスポージャー	81
出資、株式等エクスポージャー	82
金利リスク	82

規制上の所要自己資本を下回った会社と下回った額の総額

【その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

自己資本の構成

● 連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

項 目	2018年度 中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,866,339	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,286	
うち利益剰余金の額	2,464,716	
うち自己株式の額(△)	1,300,926	
うち社外流出予定額(△)	93,736	
うち上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,747	
うち為替換算調整勘定	—	
うち退職給付に係るものの額	5,747	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	254	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	254	
うち適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,867	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,875,209	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	28,433	7,108
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	28,433	7,108
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	4	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	28,437	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	8,846,771	
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		54,434,400	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		7,108	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		7,108	
うち繰延税金資産		-	
うち退職給付に係る資産		-	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		-	
うち上記以外に該当するものの額		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,758,712	
信用リスク・アセット調整額		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	57,193,112	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		15.46%	

注：当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

自己資本充実度評価

● 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	2,177,376
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,100,145
証券化エクスポージャー	60,123
CVAリスク相当額	16,620
中央清算機関関連エクスポージャー	486
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	110,348
基礎的手法	110,348
連結総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	2,287,724

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
 2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。
 3 連結総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2018年度中間期末
1	現金	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	12,988
4	国際決済銀行等向け	0	-
5	わが国の地方公共団体向け	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8,782
7	国際開発銀行向け	0~100	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	3,088
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	12,450
10	地方三公社向け	20	438
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	166,674
12	法人等向け	20~100	1,035,094
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-
15	不動産取得等事業向け	100	65,587
16	三月以上延滞等	50~150	162,337
17	取立未済手形	20	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-
20	出資等	100~1250	77,226
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	77,226
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-
21	上記以外	100~250	145,707
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	117,322
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	11,481
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	16,903
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-
	(うち再証券化)	40~1250	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	28,197
	(うち再証券化)	40~1250	22
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	222,668
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	284
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-
合 計		-	1,941,526

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位:百万円)

項 目		(参考) 掛 目 (%)	2018年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5	NIFまたはRUF	50	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	112,723
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	34,670
	(うち借入金の保証)	100	—
	(うち有価証券の保証)	100	—
	(うち手形引受)	100	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	31,070
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—
	控除額(△)	—	—
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	39,987
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	20,274
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	11,081
	カレント・エクスポージャー方式	—	11,081
	派生商品取引	—	11,080
	外為関連取引	—	7,706
	金利関連取引	—	4,262
	金関連取引	—	0
	株式関連取引	—	1,179
	貴金属(金を除く)関連取引	—	2
	その他のコモディティ関連取引	—	325
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	228
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	2,624	
長期決済期間取引	—	0	
12	未決済取引	—	6
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合 計		—	218,742

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位：百万円)

地域	業種	2018年度中間期末					三月以上延滞
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	
国内	農業、林業、漁業、鉱業	—	—	—	—	—	—
	製造業	68,522	1,147,197	—	2	1,215,722	—
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	947,363	3,880,344	—	10,024	4,837,733	—
	卸売業、小売業	172,550	251,541	—	1	424,093	—
	金融・保険業	71,008,307 (1,006,916)	5,367,277	239,623	48,193	76,663,400 (1,006,916)	—
	建設業、不動産業	43,000	223,967	—	9	266,977	—
	各種サービス業、物品賃貸業	30,412	566,289	—	62,650	659,352	—
	国、地方公共団体	5,734,639	67,235,419	—	24,042	72,994,101	—
	その他	5,080,770	79,140	—	376,602	5,536,513	0
	計	83,085,566 (1,006,916)	78,751,177	239,623	521,527	162,597,894 (1,006,916)	0
国外	外国政府・地方公共団体	44,963	6,510,435	—	504	6,555,904	—
	外国銀行	2,336,235	5,786,447	135,867	122	8,258,672	—
	その他	1,647,850	5,529,374	18,857	257	7,196,339	—
	計	4,029,048	17,826,258	154,724	884	22,010,916	—
投資信託等	963,630	43,674,174	—	—	44,637,805	—	
合計	88,078,246 (1,006,916)	140,251,610	394,348	522,411	229,246,616 (1,006,916)	0	

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含みません。
 7 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2018年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	29,320,032 (1,006,916)	15,931,748	15,205	62,119	45,329,105 (1,006,916)
1年超3年以下	714,918	24,193,037	32,706	—	24,940,663
3年超5年以下	781,437	30,696,766	181,526	42	31,659,773
5年超7年以下	665,388	8,756,296	142,603	—	9,564,288
7年超10年以下	580,035	9,623,738	22,305	—	10,226,079
10年超	481,903	7,291,061	—	—	7,772,965
期間の定めのないもの	54,570,898	84,786	—	460,250	55,115,934
投資信託等	963,630	43,674,174	—	—	44,637,805
合計	88,078,246 (1,006,916)	140,251,610	394,348	522,411	229,246,616 (1,006,916)

注：1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含みません。
 6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

● 地域別

期末残高 (単位: 百万円)

	2018年度中間期末
一般貸倒引当金	132
個別貸倒引当金	—
特定海外債権引当勘定	—

期中増減 (単位: 百万円)

	2018年度中間期
一般貸倒引当金	△ 6
個別貸倒引当金	—
特定海外債権引当勘定	—

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

● 業種別

期末残高 (単位: 百万円)

	2018年度中間期末
一般貸倒引当金	132
個別貸倒引当金	—
特定海外債権引当勘定	—

期中増減 (単位: 百万円)

	2018年度中間期
一般貸倒引当金	△ 6
個別貸倒引当金	—
特定海外債権引当勘定	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。
2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載しています。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2018年度中間期末	
	格付あり	格付なし
0%	131,099,398	24,732,039
2%	—	24,598
4%	—	—
10%	145,836	4,233,161
20%	14,772,829	54,872
35%	—	—
50%	5,589,104	—
75%	—	—
100%	1,655,811	2,884,394
150%	—	—
250%	128,278	295,401
1250%	—	—
その他	—	—
投資信託等	—	44,637,805
合 計	153,391,258	76,862,274

- 注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。
 2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。
 4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。
 5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均のリスク・ウェイトは2018年度中間期末93.13%です。

信用リスク削減手法

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項 目	2018年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	24,267,614	89.31
保証およびクレジット・デリバティブ	2,904,318	10.68
合 計	27,171,933	100.00

- 注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期末
グロスの再構築コストの額	272,997
グロスのアドオンの額	482,598
グロスの与信相当額	755,595
外国為替関連取引	436,585
金利関連取引	311,269
株式関連取引	3,910
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	3,829
長期決済期間取引	—
ネットによる与信相当額削減額(△)	361,247
ネットの与信相当額	394,348
担保の額	177,270
有価証券	145,836
現金	31,434
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	394,348

- 注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

● クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項 目	2018年度中間期末
トータル・リターン・スワップ	113,394
プロテクションの購入	113,394
うち信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	36,806
プロテクションの提供	—

- 注：投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2018年度中間期末
住宅ローン債権	282,779
オートローン債権	111,903
リース料債権	2,831
売掛債権	18,691
法人向けローン債権	869,425 (58,488)
その他	—
合計	1,285,631 (58,488)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2018年度中間期末
住宅ローン債権	1,399
オートローン債権	—
リース料債権	—
売掛債権	—
法人向けローン債権	—
その他	—
合計	1,399

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
20%未満	—	—
20%	1,227,142	9,817
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
1250%	58,488 (58,488)	29,244 (29,244)
合計	1,285,631 (58,488)	39,061 (29,244)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

4 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額
40%未満	—	—
40%	1,399	22
100%	—	—
225%	—	—
650%	—	—
1250%	—	—
合計	1,399	22

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

● 中間連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2018年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー(注1)	82,928	82,928
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2)	1,547	
合 計	84,475	

注：1 時価のある株式等について記載しています。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式等について記載しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		2018年度中間期
損益		177
	売却益	177
	売却損	—
	償却	—

注：中間連結損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,566

注：時価のある株式等について記載しています。

● 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年度中間期末
中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—

注：時価のある関連会社の株式について記載しています。

金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においては銀行勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、2018年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位：億円、%)

		2018年度中間期末
経済価値低下額		9,885
	うち日本円	1,881
	うち米ドル	6,954
自己資本の額		88,380
アウトライヤー比率		11.18

注：1 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。
 2 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。
 3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合)の監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。
 4 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、ゆうちょ銀行単体の計数を記載しています。

自己資本の 充実の状況 (単体)

自己資本の構成	84
自己資本充実度評価	86
信用リスク	89
信用リスク削減手法	92
派生商品取引・長期決済期間取引	92
証券化エクスポージャー	93
出資、株式等エクスポージャー	94
金利リスク	94

自己資本の構成

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

項 目	2017年度 中間期末	経過措置による 不算入額	2018年度 中間期末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,723,409		8,866,208	
うち資本金及び資本剰余金の額	7,796,285		7,796,285	
うち利益剰余金の額	2,321,578		2,464,586	
うち自己株式の額(△)	1,300,717		1,300,926	
うち社外流出予定額(△)	93,736		93,736	
うち上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	272		254	
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	272		254	
うち適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,723,682		8,866,463	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20,317	13,545	28,427	7,106
うちのれんに係るものの額	—	—	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,317	13,545	28,427	7,106
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	1	4	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—

(単位: 百万円、%)

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-	-	-
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-	-	-
うちモーゲージ・サービング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-	-	-
うち繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		20,319		28,431	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)		8,703,363		8,838,032	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		41,475,700		54,469,063	
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 10,399		7,106	
うち無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るものを除く。)		13,545		7,106	
うち繰延税金資産		-		-	
うち前払年金費用		-		-	
うち他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 23,944		-	
うち上記以外に該当するものの額		0		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		2,833,234		2,758,712	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		44,308,934		57,227,775	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(ニ))		19.64%		15.44%	

注: 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、当行が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見を表明するものではありません。

自己資本充実度評価

● 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A)	1,659,028	2,178,762
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,611,217	2,101,531
証券化エクスポージャー	35,438	60,123
CVAリスク相当額	12,371	16,620
中央清算機関関連エクスポージャー	0	486
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (B)	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (C)	113,329	110,348
基礎的手法	113,329	110,348
単体総所要自己資本額 (A)+(B)+(C)	1,772,357	2,289,111

注：1 信用リスクに対する所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額です。

3 単体総所要自己資本額は、自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額です。

●信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目		(参考) リスク・ウェイト (%)	2017年度中間期末	2018年度中間期末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	11,953	12,988
4	国際決済銀行等向け	0	-	-
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	9,906	8,782
7	国際開発銀行向け	0~100	14	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	3,259	3,088
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	12,582	12,450
10	地方三公社向け	20	317	438
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	172,401	166,675
12	法人等向け	20~100	868,923	1,035,029
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	-	-
14	抵当権付住宅ローン	35	-	-
15	不動産取得等事業向け	100	45,661	65,587
16	三月以上延滞等	50~150	133,581	162,337
17	取立未済手形	20	-	-
18	信用保証協会等による保証付	0~10	-	-
19	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-
20	出資等	100~1250	54,497	77,433
	(うち出資等のエクスポージャー)	100	54,497	77,433
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-
21	上記以外	100~250	141,851	146,055
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	121,273	117,322
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	9,261	11,830
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	11,316	16,901
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~1250	-	-
	(うち再証券化)	40~1250	-	-
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1250	12,897	28,197
	(うち再証券化)	40~1250	28	22
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	74,748	222,668
25	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	541	284
26	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	△ 957	-
合 計		-	1,542,179	1,942,018

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

2 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示で定めるものです。

● 信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

(単位: 百万円)

項 目	(参考) 掛 目 (%)	2017年度中間期末	2018年度中間期末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能な コミットメント	0	0
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	—
3	短期の貿易関連偶発債務	20	—
4	特定の取引に係る偶発債務	50	—
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5	NIFまたはRUF	50	—
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	28,992
7	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	23,286
	(うち借入金の保証)	100	—
	(うち有価証券の保証)	100	—
	(うち手形引受)	100	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
8	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	19,646
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	—	—
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	—
9	控除額(△)	—	—
	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	24,045
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供 または有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	19,899
11	派生商品取引および長期決済期間取引	—	8,249
	カレント・エクスポージャー方式	—	8,249
	派生商品取引	—	8,247
	外為関連取引	—	5,996
	金利関連取引	—	3,936
	金関連取引	—	1
	株式関連取引	—	273
	貴金属(金を除く)関連取引	—	0
	その他のコモディティ関連取引	—	148
	クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	74
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	2,184	
長期決済期間取引	—	1	
12	未決済取引	—	3
13	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
14	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合 計	—	104,476	219,637

注: 1 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。
2 掛目は、自己資本比率告示で定めるものです。

信用リスク

【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

● 地域別および業種別、三月以上延滞エクスポージャー額

(単位: 百万円)

地域	業種	2017年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	173,000	1,199,930	-	234	1,373,165	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	916,608	4,362,762	-	10,539	5,289,911	-
	卸売業、小売業	114,509	252,823	-	3	367,336	-
	金融・保険業	75,395,563 (5,545,683)	5,382,839	103,587	44,796	80,926,787 (5,545,683)	-
	建設業、不動産業	60,060	218,988	-	3	279,052	-
	各種サービス業、物品賃貸業	24,415	551,167	-	81,771	657,355	-
	国、地方公共団体	4,138,702	70,341,888	-	23,300	74,503,891	-
	その他	4,915,561	5	-	303,677	5,219,243	0
計	85,738,421 (5,545,683)	82,310,406	103,587	464,328	168,616,743 (5,545,683)	0	
国外	外国政府・地方公共団体	-	6,986,522	-	521	6,987,043	-
	外国銀行	1,824,943	5,546,256	81,710	101	7,453,012	-
	その他	1,657,761	4,932,396	1,194	275	6,591,627	-
	計	3,482,704	17,465,175	82,905	898	21,031,684	-
投資信託等	192,363	36,265,766	-	-	36,458,130	-	
合計	89,413,489 (5,545,683)	136,041,348	186,492	465,226	226,106,557 (5,545,683)	0	

(単位: 百万円)

地域	業種	2018年度中間期末					
		貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計	三月以上延滞
国内	農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-	-
	製造業	68,522	1,147,197	-	2	1,215,722	-
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	947,363	3,880,344	-	10,024	4,837,733	-
	卸売業、小売業	172,550	251,541	-	1	424,093	-
	金融・保険業	71,008,307 (1,006,916)	5,368,589	239,623	44,824	76,661,344 (1,006,916)	-
	建設業、不動産業	43,000	223,967	-	9	266,977	-
	各種サービス業、物品賃貸業	30,412	565,682	-	62,650	658,746	-
	国、地方公共団体	5,734,639	67,235,419	-	24,042	72,994,101	-
	その他	5,080,770	79,140	-	373,049	5,532,961	0
計	83,085,566 (1,006,916)	78,751,882	239,623	514,606	162,591,678 (1,006,916)	0	
国外	外国政府・地方公共団体	44,963	6,510,435	-	504	6,555,904	-
	外国銀行	2,336,235	5,786,447	135,867	122	8,258,672	-
	その他	1,647,850	5,526,626	18,857	257	7,193,591	-
	計	4,029,048	17,823,510	154,724	884	22,008,167	-
投資信託等	963,630	43,708,343	-	-	44,671,974	-	
合計	88,078,246 (1,006,916)	140,283,735	394,348	515,490	229,271,820 (1,006,916)	0	

- 注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。
 ()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。
 2 「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。
 3 「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。
 4 「三月以上延滞」は、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーの再掲です。
 5 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。
 6 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含まれておりません。
 7 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

● 残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

残存期間	2017年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	27,546,856 (5,545,683)	12,995,318	14,065	56,943	40,613,183 (5,545,683)
1年超3年以下	874,948	26,350,112	45,762	19	27,270,842
3年超5年以下	646,274	28,168,822	82,335	40	28,897,473
5年超7年以下	622,931	18,912,472	44,329	—	19,579,733
7年超10年以下	913,695	8,445,997	—	—	9,359,692
10年超	344,847	4,901,468	—	—	5,246,315
期間の定めのないもの	58,271,571	1,390	—	408,223	58,681,185
投資信託等	192,363	36,265,766	—	—	36,458,130
合計	89,413,489 (5,545,683)	136,041,348	186,492	465,226	226,106,557 (5,545,683)

(単位：百万円)

残存期間	2018年度中間期末				
	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	29,320,032 (1,006,916)	15,931,748	15,205	62,134	45,329,120 (1,006,916)
1年超3年以下	714,918	24,193,037	32,706	—	24,940,663
3年超5年以下	781,437	30,696,766	181,526	42	31,659,773
5年超7年以下	665,388	8,756,296	142,603	—	9,564,288
7年超10年以下	580,035	9,623,738	22,305	—	10,226,079
10年超	481,903	7,291,061	—	—	7,772,965
期間の定めのないもの	54,570,898	82,743	—	453,314	55,106,955
投資信託等	963,630	43,708,343	—	—	44,671,974
合計	88,078,246 (1,006,916)	140,283,735	394,348	515,490	229,271,820 (1,006,916)

注：1「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されています。

()内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・バランス資産)の別掲です。

2「有価証券」は、国債、地方債および社債などにより構成されています。

3「デリバティブ」は、通貨スワップおよび金利スワップなどにより構成されています。

4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

5 経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となった無形固定資産および自己保有普通株式等は含まれておりません。

6 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。

【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

● 地域別

期末残高

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
一般貸倒引当金	133	132
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
一般貸倒引当金	5	△ 6
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注：1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、国内・海外区分の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P53「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

●業種別

期末残高

(単位: 百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
一般貸倒引当金	133	132
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

期中増減

(単位: 百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
一般貸倒引当金	5	△ 6
個別貸倒引当金	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。なお、一般貸倒引当金のみ計上しているため、業種別の開示を行いません。

2 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P53「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	138,888,486	26,662,991	131,099,398	24,725,350
2%	—	868	—	24,598
4%	—	—	—	—
10%	48,325	6,838,691	145,836	4,233,161
20%	12,720,178	39,667	14,772,739	54,872
35%	—	—	—	—
50%	5,542,827	—	5,585,811	—
75%	—	—	—	—
100%	1,348,957	2,690,936	1,655,811	2,882,015
150%	—	—	—	—
250%	141,484	270,696	128,278	298,889
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
投資信託等	—	36,458,130	—	44,671,974
合計	158,690,259	72,961,981	153,387,875	76,890,862

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。

2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

4 経過措置を適用した資産については、経過措置を適用しない場合のリスク・ウェイト区分に計上しています。

5 投資信託等のファンドについては「投資信託等」に計上しています。なお、加重平均のリスク・ウェイトは2018年度中間期末93.12% (2017年度中間期末は81.54%)です。

信用リスク削減手法

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円、%)

項目	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	27,924,940	89.15	24,267,614	89.31
保証およびクレジット・デリバティブ	3,397,546	10.84	2,904,318	10.68
合計	31,322,486	100.00	27,171,933	100.00

- 注：1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。
 2 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などです。
 3 クレジット・デリバティブの取引相手は、参照債務よりも低いリスク・ウェイトが適用される金融機関です。
 4 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

派生商品取引・長期決済期間取引

● 派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項目	2017年度中間期末	2018年度中間期末
グロスの再構築コストの額	148,146	272,997
グロスのアドオンの額	312,823	482,598
グロスの与信相当額	460,969	755,595
外国為替関連取引	322,448	436,585
金利関連取引	138,492	311,269
株式関連取引	—	3,910
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	3,829
長期決済期間取引	28	—
ネットिंगによる与信相当額削減額(△)	274,448	361,247
ネットの与信相当額	186,521	394,348
担保の額	48,970	177,270
有価証券	48,325	145,836
現金	645	31,434
ネットの与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	186,521	394,348

- 注：1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
 2 派生商品取引および長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。
 4 グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
 5 担保による信用リスク削減効果はリスク・ウェイトで勘案しているため、与信相当額では勘案していません。
 6 ネットिंगによる与信相当額削減額は、グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果で勘案する前の与信相当額を差し引いた額と同じものです。

● クレジット・デリバティブの想定元本

(単位：百万円)

項目	2017年度中間期末	2018年度中間期末
トータル・リターン・スワップ	—	113,394
プロテクションの購入	—	113,394
うち信用リスク削減手法の効果を 勘案するために用いているもの	—	36,806
プロテクションの提供	—	—

注：投資信託等のファンドに含まれるクレジット・デリバティブは含みません。

証券化エクスポージャー

【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

●証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

原資産の種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
住宅ローン債権	340,877	282,779
オートローン債権	95,596	111,903
リース料債権	4,493	2,831
売掛債権	4,296	18,691
法人向けローン債権	472,424 (36,637)	869,425 (58,488)
その他	-	-
合計	917,687 (36,637)	1,285,631 (58,488)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

●再証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	2017年度中間期末	2018年度中間期末
住宅ローン債権	1,788	1,399
オートローン債権	-	-
リース料債権	-	-
売掛債権	-	-
法人向けローン債権	-	-
その他	-	-
合計	1,788	1,399

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

●証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	94,418	377	-	-
20%	786,632	6,293	1,227,142	9,817
50%	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
1250%	36,637 (36,637)	18,318 (18,318)	58,488 (58,488)	29,244 (29,244)
合計	917,687 (36,637)	24,989 (18,318)	1,285,631 (58,488)	39,061 (29,244)

注: 1 ()内は、オフ・バランス取引の再掲です。

2 投資信託等のファンドに含まれる証券化エクスポージャーは含みません。

3 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

4 1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの原資産の種類は「法人向けローン債権」です。

●再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満	-	-	-	-
40%	1,788	28	1,399	22
100%	-	-	-	-
225%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	1,788	28	1,399	22

注: 1 オフ・バランス取引はありません。

2 投資信託等のファンドに含まれる再証券化エクスポージャーは含みません。

3 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

4 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額です。

出資、株式等エクスポージャー

● 中間貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2017年度中間期末		2018年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー(注1)	—	—	82,928	82,928
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー(注2)	1,390		1,932	
合 計	1,390		84,860	

注：1 時価のある株式等について記載しています。
 2 時価を把握することが極めて困難と認められる株式等について記載しています。
 3 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。以下、同じです。

● 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期	2018年度中間期
損益	—	177
売却益	—	177
売却損	—	—
償却	—	—

注：中間損益計算書における株式等損益について記載しています。

● 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	2,566

注：時価のある株式等について記載しています。

● 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

注：時価のある子会社・関連会社の株式について記載しています。

金利リスク

【アウトライヤー比率の状況】

銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においては銀行勘定の金利リスク状況のモニタリングの一環として計測しており、2018年度中間期末の値は下表のとおりです。

(単位：億円、%)

	2017年度中間期末	2018年度中間期末
経済価値低下額	9,390	9,885
うち日本円	2,141	1,881
うち米ドル	6,419	6,954
自己資本の額	87,033	88,380
アウトライヤー比率	10.78	11.18

注：1 金利ショック幅は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。
 2 流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金(いわゆるコア預金)については、内部モデルにより残高の推計と期日への振分けを行い、金利リスク量を算出しています。
 3 アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされています。

開示項目一覧

1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行の概況および組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	15
(2) 各株主の持株数	15
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	15

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6~11
3. 直近の三中間事業年度および二事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	54
(2) 経常利益または経常損失	54
(3) 中間純利益もしくは中間純損失	54
(4) 資本金および発行済株式の総数	54
(5) 純資産額	54
(6) 総資産額	54
(7) 預金残高	54
(8) 貸出金残高	54
(9) 有価証券残高	54
(10) 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	54
(11) 従業員数	54
4. 直近の二中間事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	56
5. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの	
(1) 資金運用収支	56
(2) 役員取引等収支	56
(3) 特定取引収支	56
(4) その他業務収支	56
6. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定ならびに資金調達勘定の	
(1) 平均残高	57
(2) 利息	57
(3) 利回り	57
(4) 資金利ざや	69
7. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	58
8. 直近の二中間事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	69
9. 直近の二中間事業年度における総資産中間純利益率および資本中間純利益率	69
10. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	60
11. 直近の二中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	61
12. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	63
13. 直近の二中間事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	63
14. 直近の二中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および支払承諾見返額	64
15. 直近の二中間事業年度における用途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	64
16. 直近の二中間事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	64
17. 直近の二中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	64
18. 直近の二中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	65
19. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	69
20. 直近の二中間事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債およびその他の商品有価証券の区分)の平均残高	66
21. 直近の二中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	66
22. 直近の二中間事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	67
23. 直近の二中間事業年度における国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	69

銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

24. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	11
----------------------------------	----

銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

25. 中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書	34～37
26. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	65
(2) 延滞債権に該当する貸出金	65
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	65
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65
27. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	84～94
28. 有価証券に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	41～44
(2) 時価	41～44
(3) 評価損益	41～44
29. 金銭の信託に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	45～46
(2) 時価	45～46
(3) 評価損益	45～46
30. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
(1) 取得価額または契約価額	47～51
(2) 時価	47～51
(3) 評価損益	47～51
31. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	53
32. 貸出金償却の額	53
33. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書および中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき 公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	34
34. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	85

2 銀行法施行規則第19条の3(連結)

銀行およびその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～11
2. 直近の三中間連結会計年度および二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益またはこれに相当するもの	32
(2) 経常利益もしくは経常損失またはこれらに相当するもの	32
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益または親会社株主に帰属する中間純損失	32
(4) 包括利益	32
(5) 純資産額	32
(6) 総資産額	32
(7) 連結自己資本比率	32

銀行およびその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書(これらに類する事項を含む。5において同じ。)	18～21
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	32
(2) 延滞債権に該当する貸出金	32
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	32
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	32
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	72～82
4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報またはこれに相当するもの	32
5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書および中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に 基づき公認会計士または監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	18
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	74

3 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	65
2. 危険債権	65
3. 要管理債権	65
4. 正常債権	65

4 平成26年金融庁告示第7号第11条(単体・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第11号により作成)	84~85

定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	86~88
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	86~88
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	86
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第37条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	86

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	89
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	89
(2) 業種別または取引相手の別	89
(3) 残存期間別	90
3. 三月上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	89
(2) 業種別または取引相手の別	89

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当金の期末残高および期中の増減額（一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
(1) 地域別	90
(2) 業種別または取引相手の別	91
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	90
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。）ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	91
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額および当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGDおよびEADの自行推計を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
(1) 適格金融資産担保	92
(2) 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	92

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	92
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	92
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	92
4. 2.に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	92
5. 担保の種類別の額	92
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	92
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	92
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	92

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	93
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	93
(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	93
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	93
3. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-

4. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	
(1) 上場している出資等または株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)	94
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	94
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	94
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	94
4. 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額	94
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 -

金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額 94

5 平成26年金融庁告示第7号第13条(連結・自己資本の充実の状況)

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項(別紙様式第12号により作成) 73~74

定量的な開示事項

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 72

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.および3.の額を除く。)およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオおよび複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	74~76
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオおよびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)および(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
(i) 事業法人向けエクスポージャー	-
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	-
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	-
(3) 証券化エクスポージャー	74~76

2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	-
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	-
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	-
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	-
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	74
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	-
6. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第25条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額をいう。)	74

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	77
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	77
(2) 業種別または取引相手の別	77
(3) 残存期間別	77
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高およびこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	77
(2) 業種別または取引相手の別	77
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金および個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	78
(2) 業種別または取引相手の別	78
5. 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額	78
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)ならびに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号および第247条第1項(自己資本比率告示第125条、第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	79
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権およびマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項および第5項ならびに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	-
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値および残高	-
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	-
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	-
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の実績値との対比ならびに要因分析	-
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー およびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	-

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法または基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
（1） 適格金融資産担保	80
（2） 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	-
2. 標準的手法または内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	80

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	80
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	80
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	80
4. 2. に掲げる合計額およびグロスのアドオンの合計額から3. に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	80
5. 担保の種類別の額	80
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	80
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額	80
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	80

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
（2） 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当期の損失額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	-
（3） 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
（4） 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
（5） 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
（6） 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（7） 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	-
（8） 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
（9） 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
（10） 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	-
（i） 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
（ii） 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（iii） 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
（11） 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	-
2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1） 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	81
（2） 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	81
（3） 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	81
（4） 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無および保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	81

3. 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額ならびにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	-
(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額およびこれらの主な資産の種類別の内訳	-
(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	-
(5) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	-
(9) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	-
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	-
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	-

4. 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	-
(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額ならびに所要自己資本の額および適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	-
(4) 自己資本比率告示第302条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第247条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	-

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
2. 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値ならびに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-
3. 期末の追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の額ならびに開示期間における追加的リスクおよび包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均および最低の額	-
4. バック・テストの結果および損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	-

出資等または株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間連結貸借対照表計上額および時価ならびに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
(1) 上場株式等エクスポージャー	82
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー	82
2. 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	82
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	82
4. 中間連結貸借対照表および中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	82
5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

-

金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

82

日本郵政グループ行動憲章

1. 信頼の確保

- ・お客さまの立場に立ち、お客さまの期待に応えることにより、お客さまの信頼を獲得します。
- ・情報の保護と管理を徹底し、お客さまと社会に対して安心を約束します。
- ・透明性の高い業務運営と公正な開示を通じて、企業としての説明責任を果たします。

2. 規範の遵守

- ・法令や社会規範、社内ルールを遵守し、誠実な企業活動を継続します。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決します。
- ・責任と権限を明確にし、プロセスと結果を厳正に評価して職場規律を維持します。

3. 共生の尊重

- ・環境に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献します。
- ・多様なステークホルダーとの対話を重視し、持続的な共生を目指します。
- ・人権を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

4. 価値の創造

- ・お客さまにとって新しい利便性を創り、質の高いサービスを提供します。
- ・郵政ネットワークを通じて三事業のユニバーサルサービスを提供することで、安定的な価値を創出します。
- ・社員の相互理解と連携を推進し、一人ひとりが役割と責任を果たすことによって、チームワークを発揮しつつ、郵政グループの企業価値を創造していきます。

5. 変革の推進

- ・お客さまに安定したサービスを提供していくために、技術革新を採り入れ、常に内部変革を行います。
- ・広い視野、高い視点に立って、グループの発展のために創造性を発揮します。
- ・世界とつながり世界へ広がるビジネスに、積極果敢にチャレンジします。

2019年1月

株式会社ゆうちょ銀行

コーポレートスタッフ部門 広報部

〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 TEL: 03-3477-0111(代表)

URL <https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

